

平成30年度 第1回野田市男女共同参画審議会

次 第

開催日時：平成30年11月14日（水）

午後3時から

開催場所：市役所8階 大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

（1）会長及び副会長の選出について

（2）第3次野田市男女共同参画計画の進捗状況について

4 その他

5 閉 会

第 3 次野田市男女共同参画計画（改訂）

進捗状況調査表

【第3次野田市男女共同参画計画に掲げる基本目標】

基本目標	具体的施策番号
I 人権尊重と男女平等が確保された社会づくり	1～37
II 女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶	38～68
III 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の拡充	69～78
IV ワーク・ライフ・バランスの推進	79～127
V 生き生きと安心して暮らせる社会づくり	128～151

【社会経済情勢等を踏まえて優先的に取り組むべき重点項目】

重点項目	具体的施策番号
1 様々な活動の場における男女共同参画の推進	69～71・78
2 女性（異性）へのあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進	11・38・40・46・53・61
3 ワーク・ライフ・バランスへの取組の推進	33・35・82・85・87・90～92・ 94・98・99・105～107・109・ 110・123～126・131～133

【女性活躍推進法に基づく国の基本方針に掲げる施策に対応する具体的施策】

1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置	具体的施策番号
○女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	85
○公共調達を通じた女性の活躍推進	85
○企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等	72・83
○中小企業における女性活躍推進に向けた取組の促進	72
○非正規雇用における雇用環境等の整備	79
○女性の登用促進のための支援	69・70～72・77
○再就職支援	107・122～125
○起業・創業支援	74・126
○女性の参画が少ない分野での就業支援	75・122・126
○キャリア教育等の推進	24～27・126
○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	36・79・80・107・125
○女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動	72・79・80
2 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備	具体的施策番号
○男性の意識と職場風土の改革	33・37・72・81・116
○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	82・86～90・93～99・103・105
○長時間労働の是正・休暇の取得促進	79・81
○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進	72・81
○柔軟な働き方の推進	72・82
○職場の風土改革に効果的な人事評価制度の検討	71
○ハラスメントのない職場の実現	60～62

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
1	34	人権教育・啓発の推進		人権に関する講演会や講座を開催し、様々な人権に対しての啓発を推進します。	人権教育・啓発を図るために人権に関する各種講演会や講座等を開催した。 ○「人権擁護委員の日」記念講座 実施日：6月3日（土） 実施場所：川間公民館講堂 参加人数：52人	6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて、人権擁護の趣旨周知及び人権尊重意識の普及を図るため、講座を実施した。人権擁護委員の活動推進のため、市も引き続き協力し、効果的な実施に向けて内容等を検討する。	0	人権教育・啓発を図るために人権に関する各種講演会や講座等を開催した。 ○「人権擁護委員の日」記念講演会 実施日：6月2日（土） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：42人	0	人権・男女共同参画推進課
					○人権週間記念講演会 実施日：10月28日（土） 実施場所：興風会館 参加人数：160人	野田市、柏市、我孫子市に輪番で実施している国、県の補助事業「地域人権啓発活動活性化事業」として「ヒューマンフェスタの2017」として講演会を実施した。野田市立第二中学校音楽部による演奏、子どもの人権ポスター原画コンテスト応募作品展を同時に実施し、多くの市民への周知を図った。 今後もより多くの市民が参加できるよう工夫を行っていく。	959	○人権週間記念講演会 25年度に人権講演会の実施について見直し、補助金（地域人権啓発活動）の対象年度に実施し、他の年度は人権出前講座を実施する。 次回は2020年度実施予定。	0	人権・男女共同参画推進課
					○人権出前講座 29年度は人権週間記念講演会を実施したため、人権出前講座は実施なし。	国・県の補助事業がない年度は、効果的な人権啓発の実施として、地域に出向き、ニーズに合ったテーマによる講座を実施する。	0	○人権出前講座 実施日：1月実施予定 実施場所、テーマ共に検討中。	75	人権・男女共同参画推進課
					○企業人権教育研修会 実施日：2月16日（金） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：36人	企業人権教育として人権問題全般をテーマに取り上げ、市役所幹部職員、人権啓発推進企業連絡協議会会員及び入札参加資格業者を対象に実施した。 24年度に講演会からワークショップやグループ討議を取り入れた研修会形式に変更し、人権教育への理解を高めている。	150	○企業人権教育研修会 実施予定日：2月21日（木） 実施場所：市役所8階大会議室	75	人権・男女共同参画推進課
					○人権学習会 ①実施日：2月14日（水） 実施場所：七光台会館 参加人数：21人 ②実施日：2月16日（金） 実施場所：島会館 参加人数：30人 ③実施日：2月23日（金） 実施場所：谷吉会館 参加人数：29人 ④実施日：3月9日（金） 実施場所：関宿会館 参加人数：65人	各館にて人権学習会を実施し、多くの地域住民の参加があった。今後も人権課題の解消に向け、人権意識の啓発を行っていくことが必要であると考え。	50	○人権学習会 実施月：1月～3月を予定 実施場所：各福社会館（谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館）	50	福社会館
					（社会教育課・公民館） ○市民セミナー 実施月：11月～12月（4回） 実施場所：川間公民館 参加者：55人	災害発生時等において起こり得る人権侵害や心理的影響について考え、災害への危機管理意識の喚起とともに、もしものときの状況を想像する力を養い、互いの人権を尊重する人間関係や、自助・共助の大切さについて理解を深めた。人権意識への新しい気づきとともに身近な問題としてとらえられるテーマ設定が、今後必要である。	90	（社会教育課・公民館） ○市民セミナー 実施月：12月～2月（4回） 実施場所：東部公民館	60	社会教育課 公民館
2	35	性同一性障害を抱える児童、生徒の相談環境の整備等		性同一性障害を抱える児童、生徒の相談や悩みに応えるため、相談しやすい環境の整備等を図ります。	人権教育を推進していくために、人権尊重の理念に対する理解を深めることを目的として、研修を行った。学校人権教育指導者養成講座。 実施日：7月25日 実施場所：市役所5階会議室 受講者：市内小中学校教諭30人 講師：人権・男女共同参画推進課長戸邊卓哉氏	野田市における人権問題の取組に関する講義の中で、性的指向などにおける人権問題・性同一性障がい者に関する人権問題に触れ、人権課題の中の一つであることの理解を推進することができた。	30	7月31日に学校人権教育指導者養成講座を開催。NPO法人JASH日本性の健康協会代表前田健太氏を招き「学校現場におけるLGBTへの理解と対応」について講演を行った。 学校人権教育指導者養成講座受講者は31人。教員の人権に関する理解を深め人権感覚を高める研修である。	50	指導課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
3	35	コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進		インターネット利用に起因する人権侵害や性犯罪等の予防、啓発に向けて、人権に関する知識を習得し、理解を深めるため、学校等における講演会等を開催します。	昨今はインターネットが加速的に普及し、端末もスマートフォン、タブレット等に移行してきたことで幼児から高齢者まで多くの人々がこれを利用するようになった。そんな中、青少年の健全育成にとって悪影響を及ぼす情報は益々氾濫し、子ども達自身も、人を傷つけ陥れるような情報を発信し、あるいはそれがきっかけとなっていじめ、自殺、傷害等に繋がるといった事件を数多く引き起こしている。こうした環境から子どもたちを守るには、インターネットの危険性について多くの大人が理解し、こうした情報が子ども達に及ばぬよう阻止する対策、子ども達が危ない情報等を発信しないような教育を講じていかなければならない。そうした思いから毎年ペアレンタルコントロール講習会を実施し、子ども達が安心して過ごすためにはどうしていくべきか考える機会をPTAの方々並びに先生方、そして一般の方々にも周知しながら開催している。 ○ペアレンタルコントロール講習会 実施日：8月4日（金） 実施場所：保健センター3階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員 参加人数：66人	より多くの方々に参加いただき、子ども達が日頃利用しているインターネットの危険性について認識を深めていただくと共に、子ども達との関わり方について根本から考えていただくという点では一定の効果は上がっていると考ええる。しかし、本当に講習会に出席してもらいたい保護者の方々が出席してくれているのかという点で疑問が残る。各学校、PTAに働きかけより一層効果のある講習にする必要がある。	0	大人が子ども達にインターネットを使う上で守るべきルールを教えていかなければならないということを、講習会をおし啓発していく。 ○ペアレンタルコントロール講習会 実施日：7月31日（火） 実施場所：保健センター3階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員 参加人数：64人	0	青少年課 人権・男女共同参画推進課
					学校やPTAにおいて、市で業務提携している情報モラルサービスの外部講師による指導を中心に、児童生徒向けに学習会をしたり、保護者向けに講演会を実施したりした学校があった。その中で情報モラルについて取り上げ、誹謗中傷をする言葉や画像などは残ってしまうことなど、インターネットの危険性について指導し、人権に関する内容を取り扱った。	情報モラル教育が多くの学校で進めたことにより、インターネットの使用方法について改めて考える家庭も増え、家庭でのルール作りなども行われている。その中に「使ってはいけない言葉」など、人権的指導も行われている。しかし社会の情報化が急速で家庭によってはこういったことに対応しきれていないケースもまだまだ多く見られるので、今後も継続していくことが必要である。	0	いじめ通報システム「STOP it」の導入と同時に中学校全生徒において「傍観者教育」を実施し、人権侵害を許さない心の育成に努める。 各学校において、外部講師等を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの専門的な情報モラル授業を実施し、人権侵害の予防に努める。	0	指導課 人権・男女共同参画推進課
4	35	子ども人権作品展の開催		小・中学校において、人権に関する作品づくりを通して人権意識を高めるとともに、児童生徒の作品展示を通して市民への人権啓発の推進を図ります。	人権尊重の意識を養うために小中学校において人権に関する作品づくりを行うとともに作品展示をおして市民への人権啓発を図った。 ○子ども人権作品展 実施日：11月30日～12月5日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	市内すべての小中学校において、人権作品製作を行うことにより、人権に対する意識が高まった。友だちや家族など身近にいる人への思いを文字や絵画に表現することで、人権意識の涵養につながった。 作品展示を行うことにより、保護者を始めとした市民への人権意識の広がりが見られた。今後も、更なる啓発となるよう取組を継続することが大切である。	48	○子ども人権作品展 実施予定日：11月29日～12月4日 実施場所：市役所1階ふれあいギャラリー	45	指導課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
5	35	子どもじんけん映画会、小学生人権教室、中学生人権講演会の開催		他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を養うことを目的に、人権に関わるアニメビデオの上映や小学生人権教室、中学生人権講演会を開催します。	○子どもじんけん映画会 実施日：10月14日（土）＊産業祭時に実施 実施場所：総合福祉会館第3会議室 上映作品：「みんないちばん！」「それいけ！アンパンマン」 来場者数：合計214人（3回上映） ○小学生人権教室 ①実施日：12月4日（月） 実施場所：福田第一小学校 参加人数：29人（3,4年生） ②実施日：12月6日（水） 実施場所：関宿中央小学校 参加人数：128人（3,4年生） ③実施日：12月8日（金） 実施場所：柳沢小学校 参加人数：40人（4年生） ○中学生人権講演会 ①実施日：6月20日（火） 実施場所：岩名中学校 参加人数：369人 ②実施日：7月5日（火） 実施場所：第一中学校 参加人数：693人 ③実施日：7月6日（水） 実施場所：第二中学校 参加人数：340人 ④実施日：9月20日（水） 実施場所：関宿中学校 参加人数：57人	子どもじんけん映画会は、実施日を産業祭と合わせることで、事前周知だけでなく、当日産業祭会場で来場者に呼びかけることで、多くの親子に人権について触れていただく機会を設けた。 児童生徒への人権教育として、「いじめ」をテーマとした人権教室や講演会を人権擁護委員と共催で実施し、人権尊重意識の醸成に取り組んでいる。		○子どもじんけん映画会 幼児、児童を対象に人権啓発ビデオを上映し、他人への思いやりなど「心の教育」の充実を図る。 実施日：10月13日（土） 実施場所：総合福祉会館第3会議室 上映作品：「ねずみくんのきもち」「それいけ！アンパンマン」 来場者数：合計230人（3回上映） ○小学生人権教室 市内小学校3校程度で12月実施予定。 ○中学生人権講演会 ①実施日：5月16日（水） 実施場所：木間ヶ瀬中学校 参加人数：306人 ②実施日：6月29日（金） 実施場所：南部中学校 参加人数：780人 ③実施日：6月29日（金） 実施場所：東部中学校 参加人数：142人	3	人権・男女共同参画推進課
6	35	市の刊行物等における固定的な男女像の見直し		市の刊行物等において、性別に基づく固定観念にとらわれた表現がないか、職員一人一人が男女共同参画の視点に立って見直しを行います。	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の問合せに対応するとともに新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改革の視点に啓発を行った。 ○新規採用職員研修 （4月採用） 実施日：4月5日（水） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：34人 （7月採用） 実施日：7月3日（月） 実施場所：市役所7階701会議室 参加人数：3人	各課における刊行物の作成に際しての問い合わせには、引き続き内閣府の手引きにより対応していくことが必要と考えている。 新規採用職員を対象に研修会を行うことで、男女共同参画の啓発に効果があると考えている。	0	内閣府の「男女共同参画の視点からの公約広報の手引」に則り、各課における刊行物等を作成する際の問合せに対応するとともに新規採用職員研修会で固定的性別役割分担意識の改革の視点に啓発を行った。 ○新規採用職員研修 （4月採用） 実施日：4月4日（水） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：36人	0	人権・男女共同参画推進課各課
7	35	メディア・リテラシーの向上		メディア・リテラシーの一環として、男女の人権を尊重した表現等を認識できるような教育を進めるとともに学習の機会を提供します。	【指導課】 市内各校において、社会科・技術家庭科・道徳等の教科等の時間に日常的に情報モラル教育を実施し、人権意識の向上に努めた。 外部講師を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの情報モラル授業により、男女の人権を尊重した表現の仕方を学ぶなど、人権に配慮した判断力の向上を図る。 【公民館】 家庭教育学級の中学校出前家庭教育講演を通してネット社会における子どもたちへのスマートフォンやSNSの安全安心な正しい使い方と、持たせる親の責任、心構えを学び、子どもたちのネット利用について知識の向上を図った。	【指導課】 情報モラルに関する大人の理解度に差がある中、LINE等の適切でない利用により新たな情報モラルに関する課題も出てきている。スマートフォンなどのメディアと児童生徒が関わる機会は家庭での場面が多いことから、大人にも働きかけるようにしながら、メディアリテラシーの向上に努める必要がある。 【公民館】 保護者の方に向けて、子どもたちの正しいネットの使い方についての知識の向上が図られた。しかし、ゲーム依存、ネット依存、個人情報の扱いなどマイナス面のネット環境の現状やトラブル解消についての課題は今後も正しい知識と対策を考えていかなければならない。	0	【指導課】 市内各校において、社会科・技術家庭科・道徳等の教科等の時間を活用して、様々なメディアから必要な情報かどうか読み取る学びを図る。 外部講師を迎えた児童生徒向け及び保護者向けの情報モラル授業により、男女の人権を尊重した表現の仕方を学ぶなど、人権に配慮した判断力の向上を図る。 【公民館】 引き続き、家庭教育学級の中で保護者を対象にネット社会における子どもたちへのスマートフォンやSNSの安全安心な正しい使い方と、持たせる親の責任、心構えを学び、子どもたちのネット利用について知識の向上を図る。	0	指導課 公民館

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
8	36	一般市民相談の充実		日常生活の悩みごとや相続、離婚等の一般相談に対し、今後の対応方法のための助言や専門相談機関等の案内を行います。	・一般相談：毎日実施 770件 ・法律相談：月6～7回 675件 ・税務相談：月1回 89件 ・行政相談：月2回 3件 ・不動産相談：月1回 55件 ・交通事故相談：月2回 46件	一般相談を除く専門の相談員による相談は、受付可能枠に対し約70%の予約率となっており、概ね有効に利用されていると推察される。今後は、関係各課との連絡が課題であると考えている。	3,190	・一般相談：毎日実施 ・法律相談：月6～7回 ・税務相談：月1回 ・行政相談：月2回 ・不動産相談：月1回 ・交通事故相談：月2回	3,194	広報広聴課
9	36	人権相談の充実		あらゆる人権問題について、人権擁護委員が市民の相談に応じ、相談者の自主的な問題解決に助言等を行い、問題解決に努めます。	毎月3回実施 ・市役所：毎月7、27日 ・いちいのホール：第3木曜日 相談件数：7件	今後も市民が気軽に相談できるよう他の相談窓口と連携を図るとともに、内容の充実に努める必要がある。	31	引き続き人権擁護委員による相談を実施する。 毎月3回実施 ・市役所：毎月7、27日 ・いちいのホール：第3木曜日 相談件数：6件（9月末現在）	42	人権・男女共同参画推進課
10	36	女性のための相談窓口の充実		女性が抱えているあらゆる問題、悩み等について、女性カウンセラーが相談者と一緒に考え、問題解決に努めます。	ＤＶを含む女性が抱える悩みや問題に対し、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を毎月定期的に実施した。 ・相談件数：144件 * 資料 2 【図 1】 参照	14年度から実施している事業だが、相談実績の少ない樺のホールでの相談日を見直し、毎月第2土曜日の実施を30年度から奇数月の実施に変更した。また、電話相談の時間を20分から30分に変更した。 複数年相談している相談者も多いが、市で対応しているＤＶ相談者にも案内し、カウンセリングによる心のケアを実施した。	1,063	・市役所：毎月第1から第4木曜日 ・樺のホール：奇数月第2土曜日 ・相談時間：面接50分、電話30分 相談件数：71件（9月末現在）	947	人権・男女共同参画推進課
11	36	ＤＶ相談窓口の充実		ＤＶ（配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力）被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	ＤＶ被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めている。 支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めている。 ・相談件数：168件 * 資料 2 【図 1】 参照	ＤＶ被害女性の身の安全を最優先とした支援を第一としているが、本人の意思・要望の多様化により、支援策は法制度と必ずしも合致していないため、相談を中心とした対応となっている。今後は、関係団体と連携を図ると共に、ＤＶ被害女性のニーズを検証し、適切な支援策を検討していく必要がある。	97	ＤＶ被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めている。 支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めている。 ・相談件数：90件（9月末現在）	143	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
12	37	母子家庭・婦人相談の充実		母子家庭等の自立を図るため、母子・父子自立支援員が相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行います。	知識の向上を図り相談者のニーズに応られるよう母子自立支援員（現：母子・父子自立支援員）を対象に市主催の研修会を開催し、千葉県主催の研修会に参加した。 【千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会研修】 ○第1回 実施日：5月9日 内容：「相談員のレジリエンス（回復力）を高める」～日々の相談業務を手ごたえのあるものにするために～ 講師：家庭相談士 吉澤ゆかり氏 ○第2回 実施日：1月26日 内容：「母子・父子自立支援員及び婦人相談員研修報告会」4団体報告 「母子生活支援施設について」 講師：母子生活支援施設 F A H こすもす 主任母子支援員 鳥海典子氏 【母子・父子自立支援員研修会】 実施日：3月23日 内容：「戸籍制度について」 講師：市民課職員 【相談実績】 ・母子家庭相談：835件 ・父子家庭相談：18件 ・婦人相談：124件 * 資料 2 【図 2】 参照	母子・父子自立支援員の研修を独自に実施し、スキルアップの向上に努めたが、ひとり親家庭等となって間もない家庭は多くの問題や困難を抱えており、育児や養育費、就労といった幅広い分野にわたってきめ細かに対応することが必要なため、母子・父子自立支援員の資質の向上のため、引き続きスキルアップを図っていく必要がある。	0	母子・父子自立支援員の資質向上及び相談技能の向上や相談機能の向上を図るため、自己啓発に努めるとともに、独自の研修会の実施や県主催の研修会等に積極的に参加する。 実施内容及び実施日 【千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会研修】 ○第1回 実施日：5月9日 内容：「ひとり親家庭等に対する各種支援」 講師：千葉県健康福祉部児童家庭課 ひとり親家庭班 針谷班長 内容：「ひとり親が直面する困難の多様性と支援の多義性」～支援を届けるために必要なこと・もの～ 講師：白梅学園大学教授 長谷川俊雄氏 以下の予定は未定	0	児童家庭課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
13	37	「男性のための総合相談」の情報提供		男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、県が実施する「男性のための総合相談」に関する情報を提供します。	男性からのDVに対する問い合わせについては、県が男性カウンセラーを配置し、火曜と水曜の16時～21時に電話で行っている「男性のための総合相談」の案内を行った。また市役所1階男性トイレに相談案内カードを配置すると共に、30年3月15日号市報と一緒に配布した男女共同参画だより「フレッシュ」にて周知を行った。	男性からの問い合わせは多くないが、相談内容を傾聴し、市の施策で対応できるものは担当部署を案内すると共に、県の「男性のための総合相談」を案内している。 DV被害女性の居所を探る加害者である可能性もあることから、慎重な対応を行っている。	0	男性からのDVに対する問い合わせについては、県が男性カウンセラーを配置し、火曜と水曜の16時～21時に電話で行っている「男性のための総合相談」の案内を行った。また市役所1階男性トイレに相談案内カードを配置し、周知を行っている。	0	人権・男女共同参画推進課
14	37	児童・青少年問題についての相談事業の充実		多様化・複雑化している児童や青少年の悩みを解消するため、家庭児童相談、青少年相談の相談機能の充実を図り、男女平等の視点に立った指導を推進します。	・相談対応件数 15,758件（虐待含む） 家庭児童相談員2名により市内各保育所、学童保育所、子ども館、園庭開放などにて巡回相談を実施した。 ＜巡回相談実績＞ 認可保育所： 21か所（相談223件） 認定こども園： 1か所（相談 9件） 学童保育所： 33か所（相談142件） 子ども館： 5か所（相談 11件） 園庭開放： 1か所（相談 7件） 合計 61か所（相談392件）	児童に関する様々な問題について取扱い、当事者への助言や専門機関への斡旋など、解決に向けた支援を行った。 保健センター母子保健係、子ども支援室とは、随時ケース会議を開くなどの連携を図ることができた。 巡回相談では、施設利用者や職員などへの相談支援を行い、問題が小さなきから支援することで虐待防止に寄与している。発達の遅れなど母子保健分野の相談があるため、今年度は家庭児童相談員の巡回に保健センター保健師も同行することで対応した。	0	虐待などの未然防止のため、今後も継続して全ての市内各保育所、学童保育所、子ども館などで巡回相談を実施する。 前年度に引き続き、家庭児童相談員の巡回に保健センター保健師も同行する形とし、発達の遅れなどの相談に対応する。 児童福祉法の改正により設置が努力義務とされた子ども家庭総合支援拠点を児童家庭課が担うため、専門職の配置及び義務化されている研修受講を促進する等体制整備を図る。	0	児童家庭課
					○青少年相談 相談内容により関係機関と連携を図り、対応している。 千葉県主催の研修等に参加し、相談員（社会教育指導員）の資質向上に努めている。	非行問題の低年齢化により青少年に関する問題が数多く発生していることから街頭補導の充実に努め、また相談内容により関係機関に協議し、迅速に相談内容の解決にあたる必要がある。	0	来所相談や電話相談によりの確な判断を構築して関係機関に協議し回答を求める。	0	青少年センター
15	37	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知		虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	「子どもSOS」相談件数 7件 内訳 ・相談件数のうち、虐待に関するもの：3件 ・相談件数のうち、18歳未満からのもの：0件 * 資料2【図3】参照	「子どもSOS」の電話番号をホームページに掲載、カードサイズの啓発リーフレットを作成し市内関係機関に配布した。全国共通ダイヤル「189」が普及してきたこともあり、件数に大きな増減はない。相談内容については、子育ての不安等も寄せられており、虐待の予防においても効果をj得ている。	68	子どもSOSについては、引き続きホームページ等により啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見に努める。 子どもSOSの電話番号を記したリーフレットについて前年度は携帯しやすいカードサイズとしたが、引き続き効果の高い啓発物資を作成し、児童や関係機関に配布する。	84	児童家庭課
16	37	障がい者総合相談の充実		障がいのある人が、生きがいをもって自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受けるとともに、就労に関する相談は、「障害者就業・生活支援センターはーとふる」にその機能を集約し、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	障がい者支援課内に窓口を設置し、障がい者総合相談を実施した。 ・相談件数：846件 ・主な相談支援の内容 福祉サービスの利用等に関する相談支援 不安の解消・情緒安定に関する相談支援 家族関係・人間関係に関する相談支援等	電話相談、来所相談、訪問、個別支援会議等により、障がいのある人に相談支援を実施した。 今後も多様化する相談内容に応じて、地域の社会資源（千葉県、地域活動支援センター、相談支援事業所、通所施設、教育委員会、子ども支援室、病院等）と連携を密に支援業務に取り組んでいく。	0	引き続き障がいのある人からのあらゆる相談に対応するため障がい者総合相談を実施していく。 また、相談内容が多様化し専門性が求められるなかで適切に相談者へ対応できるよう、千葉県や地域活動支援センター、病院等の専門機関等と連携を図り事業を実施していく。	0	障がい者支援課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
17	39	子育てに関する 講座の充実		男女が平等に共同して子育てを担っていく意識を醸成するため、両親学級や家庭教育学級等の学習機会の充実を図ります。	(公民館) ○ひのき教室(4歳児と保護者対象) 実施月:6月～1月(12回) 実施場所:関宿中央公民館 参加人数:424人 ○すくすく広場 in南部 実施月:10月～3月(6回) 実施場所:南部梅郷公民館 参加人数:94人 in北部 実施月:10月～3月(6回) 実施場所:北部公民館 参加人数:83人 in川間 実施月:10月～3月(6回) 実施場所:川間公民館 参加人数:70人	乳幼児とその保護者を対象とした子育てに関する講座として、また、親子の居場所づくりや交流の場として実施することで、男女平等の子育て意識を啓発することができた。 今後もより多くの方に参加していただき、人と人のつながりを大事にしながら受講生相互の交流を深め、講座内容を充実させていくことが課題である。	369 (南部)72 (北部)62 (川間)72 (関宿中央)163	(公民館) ○ひのき教室(3・4歳児と保護者対象) 実施月:6月～1月(12回) 実施場所:関宿中央公民館 ○すくすくひろば in南部 実施月:6月～2月(8回) 実施場所:南部梅郷公民館 in北部 実施月:6月～2月(8回) 実施場所:北部公民館	352 (南部)96 (北部)96 (関宿中央)160	公民館 保健センター
					「心のケア講演会」 母子家庭等ひとり親家庭が増加している中で、ひとりで抱え込みがちである子育ての精神的負担を解消し、子育てを支援するため講演会を開催。 ・実施日:3月4日(日) ・テーマ:イライラをニコニコに変える 子育てのコツ ～ガミガミ言わない話し方・聞き方のコツをお伝えします～ ・参加人数:32人	近年は、ひとり親家庭に特化したテーマではなく、より多くの方に聴講いただけるよう子育てに関する適切なテーマを選定している。このようなことから、子ども館の事業として実施している「子育て講演会」と事業目的が重なることから、事業見直しを行い29年度で終了する。	52	「子育て講演会」と事業目的が重なることから、事業見直しを行い、29年度で終了。	0	

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
18	39	家庭教育学級の充実		幼児、小・中学生の保護者に対し、子どもの成長にともなう発達理解や保護者の役割等、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性を学び、互いを尊重し協力する意識啓発を推進します。	○家庭教育学級 ①幼児コース ・中央コース 実施月：6月～7月（5回） 実施場所：中央公民館 参加人数：91人 ・関宿コース 実施月：10月～1月（6回） 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：87人 ②小学コース ・中央コース 実施月：6月～11月（6回） 実施場所：中央公民館 参加人数：1,866人 ・東部コース 実施月：6月～12月（5回） 実施場所：東部公民館 参加人数：683人 ・南部コース 実施月：5月～12月（6回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：832人 ・北部コース 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：北部公民館 参加者：278人 ・川間コース 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：川間公民館 参加人数：154人 ・福田コース 実施月：6月～12月（5回） 実施場所：福田公民館 参加人数：181人 ・関宿北部コース 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：二川公民館 参加人数：955人 ・関宿南部コース 実施月：6月～2月（6回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：828人 ○就学时健康診断時家庭教育講演 実施月：10月～11月 実施場所：市内小学校（20校） 参加人数：1,286人 ○中学校出前家庭教育講演【再掲】 実施月：12月～2月 実施場所：市内中学校（11校） 参加人数：1,214人	○家庭教育学級 親などが家庭で子供の教育を行う時に必要な心構え、留意点などを提供することで、家庭教育の充実に資することができた。保護者のライフスタイルの変化等で家庭教育学級の参加者を募るのが難しくなっているが、いじめや虐待等子どもを取り巻く環境は決して楽観はできないため、これらの現代的課題解決に取り組む必要がある。また、今後もより一層の情報収集を図り、新たな講師の開拓にも努めていきたい。 ○就学时健康診断時家庭教育講演、中学校出前家庭教育講演 両講演とも現状では、年間1回の開催であるが、学校との連携を密にし、保護者への啓発の機会を増やす必要がある。家庭教育の役割について、学校・家庭・地域の関係の中で学び合うことができた。より多くの保護者の参加を図ることが課題である。 学校と協力し、会場を学校として実施することにより参加者は増加傾向にあるが、関心の低い方にも参加してもらえるような内容の工夫が必要である。	1,102 (中央) 415 (東部) 90 (南部) 100 (北部) 98 (川間) 61 (福田) 90 (関宿中央) 100 (二川) 80 (木間ヶ瀬) 68	○家庭教育学級 ①幼児コース ・中央コース 実施月：6月～7月（5回） 実施場所：中央公民館 参加者：112人 ・関宿コース 実施月：9月～12月（6回） 実施場所：関宿中央公民館 ②小学コース ・中央コース 実施月：6月～11月（6回） 実施場所：中央公民館 ・東部コース 実施月：6月～12月（5回） 実施場所：東部公民館 ・南部コース 実施月：5月～12月（6回） 場 所：南部梅郷公民館 ・北部コース 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：北部公民館 ・川間コース 実施月：6月～1月（7回） 実施場所：川間公民館 ・福田コース 実施月：6月～12月（5回） 実施場所：福田公民館 ・関宿北部コース 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：二川公民館 ・関宿南部コース 実施月：6月～2月（6回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館 ○就学时健康診断時家庭教育講演 実施月：10月～11月 実施場所：市内小学校（20校） ○中学校出前家庭教育講演 実施月：12月～2月 実施場所：市内中学校（11校）	1,322 (中央) 550 (東部) 100 (南部) 100 (北部) 100 (川間) 72 (福田) 90 (関宿中央) 150 (二川) 80 (木間ヶ瀬) 80	公民館
19	39	家庭教育に関する意識の醸成		幼稚園や保育所、小・中学校等異年齢、異学年との交流活動及び保護者や地域の人々との交流活動を通して、男女平等意識の醸成を図ります。	・キャリア教育（職場体験） 中根保育所：18人 福田保育所：8人 乳児保育所：12人 幼稚園：25人 ・小学校との交流（5歳児の就学前交流） 福田保育所：30人	地域、家庭との協力や連携により推進していくことが重要と考える。また、幼稚園、保育所での体験を継続実施するとともに幼稚園や小中学校との更なる連携強化が必要となっている。	0	引き続き、幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設ける。	0	保育課 指導課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
20	39	家庭教育指導の推進		妊娠中から家族で妊娠、出産及び育児に対する意識の向上を図るため、母子健康手帳、父子健康手帳等を交付する際に家庭教育等を実施します。	・両親学級コースⅠⅡ：30回開催 ・父子健康手帳交付数：198件	子ども支援室において、妊娠届出時に保健師等の面接により母子健康手帳を交付し、妊娠から出産までの切れ目のない支援を行えた。 両親学級については土曜日の開催を設けたことにより、父親の参加数や関心が増えた。父子健康手帳は両親学級参加者に交付し、家族で妊娠・出産・育児に対する意識の向上ができるよう適切な情報提供が行えた。	0	引き続き子ども支援室において、妊娠届出時に保健師等の面接により母子健康手帳を交付し、妊娠から出産までの切れ目のない支援を行う。 父子健康手帳は両親学級参加者に交付し、家族で妊娠・出産・育児に対する意識の向上ができるよう適切な情報提供を行っていく。	0	保健センター
21	39	ブックスタートの推進		絵本を仲立ちとした子どもへの言葉かけ、特に乳幼児への言葉かけを意識的に増加させるため、ブックスタートを推進します。	「ブックスタートパック」の交付 ・交付件数：857件	3か月児健診受診予定者の96.8%に交付することができました。 保育所や学校における読書活動へつながるよう継続性、一貫性を考慮した取組が必要です。 定期的に募集をかけると同時に、新規加入のブックスタートボランティアの定着を目指します。	776	「ブックスタートパック」の交付 ・30年度交付予定件数：1,000件 (9月末までの交付数：437件)	1,785	興風図書館 保健センター
22	39	おやこの食育教室の開催		保健センターの調理室等を活用した食事づくり等、親子での体験活動を通して食育を推進します。	・おやこ・こどもの食育教室 3回 子40人、保護者23人 ・離乳食講習会：12回 141組（子141人、保護者155人）	おやこ・こどもの食育教室については、3回実施し、定員いっぱいの集客があり、好評であった。調理実習や“食べ物クイズ”、“食べ物しりとり”等のゲームを通して、食に親しむ中で、楽しく「食育」を行うことができた。 離乳食講習会では、離乳食についての正しい知識の習得とともに、育児の中で前向きに楽しく食事に取り組めるように促すこともできた。 食生活の多様化に伴い、食をめぐる諸課題（生活習慣病、朝食欠食等）が顕在化していることを踏まえ、市民一人一人が自らの食について考え、正しく判断する力を身に付けられるよう、更に食育を推進していく必要がある。	97	・おやこ・こどもの食育教室を3回開催 ・離乳食講習会を12回（各月1回）開催 子どもの食生活は、親に依存しているため、親子で調理を行うことで食生活を見つめ直し、正しい食生活についての理解と実践を図る。 子どもが“食”に関心を持ち、知識や体験を深めることで、食品を正しく選択・判断する力を育む。	104	保健センター
23	40	人権教育、男女平等教育の推進		毎年、人権教育研究校2校を指定し、男女の協力や家庭と家族に関する適切な学習活動を推進します。	全教育活動（学級経営・教科指導・校内環境など）における「人権教育の視点」（人権的に配慮すべき事柄）について研究し、日常的に実践をしていくことを研究の柱とし、学校人権教育研究校の公開研究会を行った。 研究校（29年度公開）：岩木小学校 公開日：11月17日 研究校（30年度公開）：木間ヶ瀬中学校	教科指導、学級経営、校内環境に関して研究の具体的手立てを講じた結果、学校生活に満足している児童が増えた、児童の自己肯定感が高まってきた、という成果が認められた。 他者との関係性に関することには、まだ自信を持って答えることができない課題があることが分かったので、今後も「互いの考えを認め、自由に表現し合える児童」の育成に全職員で取り組んでいくようにしたい。	98	学校人権教育研究指定校2校を指定し、学校や家庭、社会における男女平等の意識の深化が図れるような人権教育を研究する。 研究校（30年度公開）：木間ヶ瀬中学校 公開日：11月16日 研究校（31年度公開）：木間ヶ瀬小学校	135	指導課
24	40	技術・家庭科教育の充実	○キャリア教育等の推進（理工系分野で活躍する女性の支援等）	保育学習における乳幼児との交流等を通して、お互いが協力して家庭生活を築いていくという意識が身に付くような教育を推進します。	・キャリア教育（職場体験） 中根保育所：18人 福田保育所：8人 乳児保育所：12人 幼稚園：25人 ・小学校との交流（5歳児の就学前交流） 福田保育所：30人	地域、家庭との協力や連携により推進していくことが重要と考える。また、幼稚園、保育所での体験を継続実施するとともに幼稚園や小中学校との更なる連携強化が必要となっている。	0	引き続き、幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設ける。	0	保育課 指導課
25	40	個性重視の進路指導の充実	○キャリア教育等の推進（理工系分野で活躍する女性の支援等）	固定的な男女別の職業観にとらわれず、本人の適性、希望を踏まえ、主体的に進路選択ができるよう、指導の充実を図ります。	「職業調べ」「職場訪問」「講話」「職場体験学習」を中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を認識させ、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行った。	様々な職種に対する職業観を学ぶことで、将来の選択肢としての職業に関する知識の幅が広がった。 将来に対する希望を持つことが難しい生徒への支援が必要である。	0	「職場体験学習」を中心とするキャリア教育と関連させながら、将来の夢を描くことの必要性を認識させ、将来の夢を実現させるための進路指導を各中学校で行う。	0	指導課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
26	40	キャリア教育の推進	○キャリア教育等の推進（理工系分野で活躍する女性の支援等）	職場見学や職場体験学習、男女平等教育資料「自分らしく」を活用し、キャリア教育を推進します。	中学校2年生の「職場体験学習」や小学校6年生の「職業に直接関わる体験活動」を通し、将来に対する職業観の育成と実社会を経験することにより自らの将来を考える契機となった。 総合的な学習の時間や道徳、特別活動において、男女平等教育資料「自分らしく」の活用と地域社会人等による講演会を実施し、キャリア教育の推進を図った。	体験はきっかけであり、事後につながる指導を各校で工夫して取り組んでいく必要がある。 小学校で、職場訪問を実施する学校が増えている。取り組み内容について、各校での工夫と充実が図れるよう指導していく。	759	中学校2年生の「職場体験学習」や小学校6年生の「職業に直接関わる体験活動」を通し、「望ましい職業観・勤労観」を経験し身につけ、自分なりの生き方を見つける。 総合的な学習の時間や道徳、特別活動において、男女平等教育資料「自分らしく」の活用と地域の社会人等による講演会を実施するなど、キャリア教育の推進を図っていく。	938	指導課
					男女平等教育資料「自分らしく」を市内各校の小学6年生と中学2年生に配布し、キャリア教育に活用している。	男女平等教育資料「自分らしく」は、20年度の作成以降、内容の見直しを行っていないため、市内全小中学校に活用状況のアンケートを実施。回答結果を踏まえ、内容について教育委員会と検討していく。	0	男女平等教育資料「自分らしく」を市内各校の小学6年生と中学2年生に配布し、キャリア教育に活用している。 29年度に実施したアンケート結果を踏まえ、内容の見直しを行っていく。	132	人権・男女共同参画推進課
27	40	国際理解教育の推進	○キャリア教育等の推進（理工系分野で活躍する女性の支援等）	小・中学校における地域人材の活用や外国語指導助手（ALT）による国際理解教育の推進を図ります。	8人のALTのうち、3人を中学校、5人を小学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立てた。 また、英語に堪能な地域人材の活用により、児童のコミュニケーション能力の向上に役立てた。	ALTや地域人材を活用した、より効果的な指導方法の工夫や配置計画の見直しを行う必要がある。	29,495	12人のALTのうち、3人を中学校、9人を小学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立てる。 また、英語に堪能な地域人材の活用により、児童のコミュニケーション能力の向上に役立てる。	44,772	指導課
28	40	性教育の充実		児童、生徒の発達段階に応じて、性を総合的にとらえ、知識を得るだけでなく、男女それぞれの特性を知り、互いを尊重し、協力する態度を育てます。	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習した。（主に1年生で学習） 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習した。（4年生）	性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差がある。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要がある。今後はLGBTについても触れる必要があるが、年齢により伝え方が困難であると思われる。	0	中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習する。 小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習する。	0	指導課
29	41	教職員研修の充実		男女共同参画社会づくり及び人権教育の一環として、教職員に対し、男女平等教育に関する研修等の充実を図ります。	人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動の充実を図るため、市内小中学校の教諭を対象とした学校人権教育指導者養成講座を開催した。 【学校人権教育指導者養成講座】 実施日：7月25日（市役所） 11月17日（岩木小学校） 参加人数：市内小中学校教諭 30人	学校人権教育指導者養成講座では「人権問題の取組みについて」と題した人権・男女共同参画推進課課長の講義により、野田市の人権課題等について理解を深めることができた。 「ネット人権侵害～高度情報化社会における教育指導者の役割～」では、ひかりば代表原田光久氏よりインターネットによる人権侵害の特徴と問題に巻き込まれてしまった時の対応方法など具体的な事例を学ぶことができた。	0	学校人権教育指導者養成講座を開催することにより、市内の教職員に人権尊重の理念を正しく理解し、自分の人権および他者の人権を守ろうとする人権感覚や知識を高める取組みを行う。 【学校人権教育指導者養成講座】 実施日：7月31日（市役所） 11月16日（木間ヶ瀬中） 参加人数：市内小中学校教諭 31人	0	指導課
30	41	公民館主催事業の充実		幅広い分野で男女共同参画の実現につながるよう、市民ニーズ等に応じた内容の講座を適宜織り込み、意識啓発を図ります。	○福祉のまちづくり講座 実施月：6月～7月（3回） 実施場所：北部公民館 参加人数：67人 ○福祉のまちづくり講座 実施月：10月～11月（3回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：68人	各分野で男女共同参画の促進を踏まえて講座を開設した。 男女を問わず幅広い年代層の参加者が交流を深めることができた。今後もより一層情報収集を行うとともに新たな企画づくりに努めていく必要がある。	40 （北部） 20 （木間ヶ瀬） 20	○福祉のまちづくり講座 実施月：6月～7月（3回） 実施場所：川間公民館 参加者：78人 ○福祉のまちづくり講座 実施月：10月～11月（3回） 実施場所：福田公民館	70 福田 （50） （川間） 20	公民館

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
31	41	女性セミナー等の充実		女性問題についての理解と認識を深めるため、幅広い女性向けセミナーや講座等を企画し、意識啓発を図ります。	女性問題についての理解や認識を深めるため講座やセミナー等を開催している。 ○婦人会員講座 実施月：6月～1月（6回） 実施場所：中央公民館 参加人数：342人 ○サークルあさひ育成事業 実施月：5月～3月（6回） 実施場所：東部公民館 参加人数：202人 ○南部梅郷女性大学 実施月：7月～3月（6回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：115人 ○北部女性セミナー 実施月：7月～2月（5回） 実施場所：北部公民館 参加人数：160人 ○川間女性学級 実施月：10月～2月（5回） 実施場所：川間公民館 参加人数：358人 ○福田女性大学 実施月：10月～3月（6回） 実施場所：福田公民館 参加人数：532人 ○二川さわやか女性教室 実施月：6月～3月（11回） 実施場所：二川公民館 参加人数：360人 ○レディス・コム 実施月：10月～2月（5回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館 参加人数：79人	幅広い女性向け講座を企画し、意識の啓発を図った。レクリエーションや創作活動により仲間づくりや話しやすい環境づくりに努め、会員の教養の向上や相互の親睦を深めることができた。 講座は、実技・講話・健康体操・移動学習等内容の違うものを実施した。手先を使い脳を刺激することから、その良さが注目されている折り紙の紹介や、地域の食材を生かした食育講座など身近に生かせる内容を取り入れた。 引き続き女性が地域社会に積極的に参加するための幅広い講座を実施していくことが必要である。また、受講生の高齢化が見られるため、新しい参加者層の拡大が課題である。また、今後もより一層の情報収集を図り、新たな講師の開拓にも努めていきたい。	509 (中央) 80 (東部) 62 (南部) 36 (北部) 42 (川間) 92 (福田) 115 (二川) 38 (木間ヶ瀬) 44	女性問題についての理解や認識を深めるため講座やセミナー等を開催する。 ○婦人会員講座 実施月：6月～1月（6回） 実施場所：中央公民館 ○サークルあさひ育成事業 実施月：6月～3月（7回） 実施場所：東部公民館 ○南部梅郷女性大学 実施月：7月～3月（6回） 実施場所：南部梅郷公民館 ○北部女性セミナー 実施月：7月～2月（5回） 実施場所：北部公民館 ○女性のためのD I Y実習 実施月：6月～7月（4回） 参加人数：80人 実施場所：北部公民館 ○川間女性学級 実施月：10月～2月（6回） 実施場所：川間公民館 ○福田女性大学 実施月：11月～3月（5回） 実施場所：福田公民館 ○二川さわやか女性教室 実施月：6月～3月（10回） 実施場所：二川公民館 ○レディス・コム 実施月：10月～2月（5回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館	700 (中央) 90 (東部) 100 (南部) 50 (北部) 110 (川間) 125 (福田) 120 (二川) 45 (木間ヶ瀬) 60	公民館
32	41	男性向け講座等の充実		男性のための料理教室等、楽しみながら調理実習を行い、生活上の自立を支援します。さらに、実生活に即した講座を開設するなど、講座内容の充実を図ります。	生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催する。 ○男の家庭料理 実施月：3月（3回） 実施場所：野田公民館 参加人数：48人 ○男性のためのおもてなし料理講座 実施月：10月～12月（3回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：20人 ○福田男性大学 実施月：11月～3月（5回） 実施場所：福田公民館 参加人数：131人 ○男の料理教室 実施月：10月～2月（5回） 実施場所：関宿中央公民館 参加人数：55人	食を通じて健康を考え、日常のなかで料理に取り組むきっかけとなる講座を実施した。また、家庭の仕事における男性の出番を調理の場面で応援することができたが、課題として男性の一人暮らしや高齢者にも調理を楽しめる工夫が必要である。 今後、男女・年齢を問わず、生活の変化が予想される中、男性に対しても家事や育児に対する疑問や不安を共有し、ともに解決の道を探ることのできるような取組を提供していくことが重要と考えている。	182 (野田) 27 (南部) 30 (福田) 75 (関宿中央) 50	生活上の自立や健康増進を図るため市内の男性を対象とした料理教室及び実生活に即した講座を開催する。 ○男の家庭料理 実施月：3月（3回） 実施場所：野田公民館 ○福田男性大学 実施月：11月～3月（5回） 実施場所：福田公民館 ○男の料理教室 実施月：10月～2月（5回） 実施場所：関宿中央公民館	177 (野田) 27 (福田) 100 (関宿中央) 50	公民館

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
33	42	男女共同参画に関する講演会等の開催	○男性の意識と職場風土の改革（男性ロールモデルの提示や好事例の普及等）	一般市民を対象とした講演会等の開催に当たり、テーマや講師の選定等において工夫を重ねるとともに、より効果を高めるため、目的や対象等を絞った出前セミナー等を開催します。	市民一人一人の意識改革の推進を目的として、市と柏人権啓発活動地域ネットワーク協議会が共催で実施した「ヒューマンフェスタのだ2017」での記念講演において、家族の絆をテーマとした中で「ワーク・ライフ・バランス」の必要性について周知を図った。 【ヒューマンフェスタのだ2017】 実施日：10月28日（土） 実施場所：興風会館大講堂 記念講演：「ちいさな瞳の輝く社会」～子どもの未来と家族の絆を考える～ 参加人数：160人	一般市民を対象とした講演会等については、男女共同参画審議会の意見を踏まえ、市民の関心を引くテーマを選定するとともに地元資源を生かして幅広いテーマで男女共同参画につなげるような工夫をして実施することが求められている。	959	柏人権擁護委員協議会野田部会と共催で「男女共同参画」をテーマとした講演会を実施し、女性が自分らしく生きるために、女性も男性もお互いに配慮し合うことの重要性を学びました。 ○人権擁護委員の日記念講演会 演題：女性も男性も暮らしやすい社会を目指して 実施日：6月2日（土） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：42人	75	人権・男女共同参画推進課
34	43	啓発情報誌の発行		市報折込みににより、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を定期発行し、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性や具体的施策を明示した男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努めている。 市報30年3月15日号と合わせて配布し、国の「AV出演強要・JKビジネス問題の防止及び根絶に向けた取組」の推進として周知を行った。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を毎年発行し、全世帯に配布することで、配布後に男女共同参画に関する問い合わせがあるなどの反響もあり、啓発の役割を果たしている。	243	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を毎年発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努める。 市報31年3月15日号と合わせて配布予定。	252	人権・男女共同参画推進課
35	43	市職員研修の充実		階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。 また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための参加機会の拡大を図ります。	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月5日（水） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：18人 ○7月1日付新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：7月3日（月） 実施場所：市役所7階701会議室 参加人数：3人 ○係長級職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：5月11日（木） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：22人 ○消防職員研修「人権問題・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：6月23日（金）、7月7日（金）、7月21日（金） 実施場所：関宿分署2階会議室 参加人数：164人	階層別の研修により、職責ごとの説明内容の研修ができたため、男女共同参画への理解の浸透が図られた。さらに全職員への意識の深化に努めるため継続的に実施する必要がある。	0	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日（水） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：36人 ○係長級職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：7月18日（水） 実施場所：市役所2階中会議室1・2 参加人数：24人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
36	43	市施設における男女共同参画に関する情報提供の充実	○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	市役所、支所の行政資料コーナー及び興風・せきやど図書館の女性情報コーナーにおいて、男女共同参画に関する情報提供の充実を図ります。	市役所・支所の行政資料コーナーに男女共同参画に関する冊子、チラシ等を置き情報提供するとともに興風図書館内及びせきやど図書館内に女性情報コーナーを設置し、女性をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図り、利用に供している。 購入冊数：34冊 （興風図書館28冊、せきやど図書館6冊） 貸出冊数：756冊	男女共同参画に関する冊子、チラシ等を配置するとともに女性をテーマとした様々な分野の蔵書の充実を図ることにより、市民への情報提供等の役割を果たしている。	51	市役所・支所の行政資料コーナーに男女共同参画に関する冊子、チラシ等を置き情報提供するとともに興風図書館内及びせきやど図書館内に設置した女性情報コーナーにおいて、女性をテーマとした様々な分野の図書を計画的・継続的に整備し、利用に供する。 購入予定冊数：35冊	50	人権・男女共同参画推進課
37	43	男女共同参画に関する関係資料の収集及び提供	○男性の意識と職場風土の改革（男性ロールモデルの提示や好事例の普及等）	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行います。	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を人権・男女共同参画推進課窓口を設置するとともに、必要に応じて男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ掲載し、情報提供に努めている。	男女共同参画社会の実現に向けて資料や情報を収集し、広く適切に市民への情報提供を行う必要がある。	0	国・県及び市町村、各種団体等が発行する男女共同参画に関する情報資料を人権・男女共同参画推進課窓口設置するとともに、必要に応じて男女共同参画推進だより「フレッシュ」へ掲載し、情報提供を行う。	0	人権・男女共同参画推進課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
38	45	女性（異性）に対する暴力防止に関する啓発活動の拡充		DVに対する正しい認識と理解を深めるため、講座、講演会の開催、情報誌、広報誌における記事の掲載等、啓発活動の拡充を図ります。	市ホームページを活用してDVに関する情報提供を実施し、市民への啓発を行うとともに、野田市の成人式参加者へDV及びストーカーに関するチラシを配布し、啓発活動を行っている。	DVに対する正しい認識と理解を深めるため、啓発活動の拡充を図る必要がある。	0	市ホームページを活用してDVに関する情報提供を実施し、市民への啓発を行うとともに、野田市の成人式参加者へDV及びストーカーに関するチラシを配布し、啓発活動を行う。	0	人権・男女共同参画推進課
39	45	市職員に対する共通理解の浸透の推進		二次被害の防止等各窓口でDV被害女性への適切な対応が図れるよう、職員への研修を実施するとともに、職員対応マニュアルを更新します。	「二次被害の防止」に注意しながら、DV相談の窓口である配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)に情報提供または引継ぎをするまでの手引きとなるよう、DV被害者支援マニュアル(職員向け)を作成し、関係課へ配布している。	窓口職員の対応により二次被害が発生した事案が報道されていることを踏まえて、適正な対応が図れるように努めていく必要がある。	0	各職員への理解を深めるため、職員への研修を実施するとともに、職員対応マニュアルを更新し、引き続き二次被害防止に努めていく。	0	人権・男女共同参画推進課
40	47	DV被害防止に向けた若年層等への啓発の拡充		DV被害は若年層の間でも広がっていることから、デートDVに関する理解と予防に向けて、生徒や教職員等を対象にデートDV講演会や研修等を実施し、啓発活動の拡充を図ります。	市内の高校生を対象とした「デートDV講演会」を実施し、これらを通じDVに関する正しい知識や理解度を深めるための啓発に努めるとともに男女共同参画推進だより「フレッシュ」及び市ホームページを活用し、DVの内容及び支援策等について案内し、周知・啓発に努めている。 ○デートDV講演会 参加人数 615人 ①実施日：11月16日（木） 実施場所：清水高校 参加人数：164人(1年生) ②実施日：1月25日（木） 実施場所：関宿高校 参加人数：91人(2学生) ③実施日：2月1日（木） 実施場所：野田中央高校 参加人数：360人(1年生)	高校生に対する啓発については、学校側から高評価を得ている。男女共同参画推進だより「フレッシュ」、市ホームページ等の情報をもとに、相談の申し込み等があることから、啓発の役割を果たしている。	105	男女共同参画推進だより「フレッシュ」、市ホームページ等を活用し、DVの内容及び支援策等について周知・啓発を図るとともに市内の高校生を対象とした「デートDV講演会」を実施し、これらを通じてDVに関する正しい知識を習得し、理解度を深めるための啓発を行う。 ○デートDV講演会 ①実施予定日：11月15日（木） 実施場所：清水高校 参加人数：162人(1年生) ②実施予定日：11月22日（木） 実施場所：野田中央高校 参加人数：327人(1年生) ③実施予定日：11月29日（木） 実施場所：関宿高校 参加人数：83人(2学生)	105	人権・男女共同参画推進課
41	47	法制度や各種支援策の周知、啓発の充実		市ホームページ等をはじめ、効果的な方法、手段を活用して、DV防止法をはじめとする関係法令の内容及各種支援策の周知、啓発の充実を図ります。	ホームページにDV相談、女性のための相談窓口などを掲載するとともに、各施設の女性トイレに配偶者暴力相談支援センター及び女性のための相談カードを設置して啓発活動に努めている。	各種支援策の周知、啓発の充実に努める必要がある。	0	ホームページにDV相談、女性のための相談窓口などを掲載するとともに、各施設の女性トイレに配偶者暴力相談支援センター及び女性のための相談カードを設置して啓発活動を行う。	0	人権・男女共同参画推進課
42	47	「男性のための総合相談」の情報提供(基本目標Ⅰ 13 再掲)		男性が抱える様々な悩み、男性ならではの悩みについて、県が実施する「男性のための総合相談」に関する情報を提供します。	男性からのDVに対する問い合わせについては、県が男性カウンセラーを配置し、火曜と水曜の16時～21時に電話で行っている「男性のための総合相談」の案内を行った。また市役所1階男性トイレに相談案内カードを配置すると共に、30年3月15日号市報と一緒に配布した男女共同参画だより「フレッシュ」にて周知を行った。	男性からの問い合わせは多くないが、相談内容を傾聴し、市の施策で対応できるものは担当部署を案内すると共に、県の「男性のための総合相談」を案内している。 DV被害女性の居所を探る加害者である可能性もあることから、慎重な対応を行っている。	0	男性からのDVに対する問い合わせについては、県が男性カウンセラーを配置し、火曜と水曜の16時～21時に電話で行っている「男性のための総合相談」の案内を行った。また市役所1階男性トイレに相談案内カードを配置し、周知を行っている。	0	人権・男女共同参画推進課
43	47	啓発情報誌の発行(基本目標Ⅰ 34 再掲)		市報折込みににより、男女共同参画推進だより「フレッシュ」を定期発行し、男女平等意識の啓発や男女共同参画に関する情報の提供を行います。	男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性や具体的施策を明示した男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努めている。 市報30年3月15日号と合わせて配布し、国の「AV出演強要・JKビジネス問題の防止及び根絶に向けた取組」の推進として周知を行った。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を毎年発行し、全世帯に配布することで、配布後に男女共同参画に関する問い合わせがあるなどの反響もあり、啓発の役割を果たしている。	243	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を毎年発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努める。 市報31年3月15日号と合わせて配布予定。	252	人権・男女共同参画推進課
44	47	「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱（野田市DV被害女性支援基本計画）」の見直し		第3次野田市男女共同参画計画等に沿って、「第2次野田市ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱（野田市DV被害女性支援基本計画）」の見直しを行います。	国や県のDV支援基本計画に基づく施策を踏まえ、29年度に見直しを行う予定だったが、市がDV被害者支援事業を委託しているNPO法人のだフレンドシップ青い鳥の運営体制の見直しに伴い、31年度以降に見直しを行う。	DV相談件数は減少傾向にあるが、複合的な状況にあるDV被害女性への支援を現状に即し、見直しをする必要がある。	0	DV被害女性のニーズを把握し、DV被害者支援団体NPO法人のだフレンドシップ青い鳥の運営体制を考慮し、支援策全般について検証を必要としていることから、見直しについて慎重に取り組んでいく。	0	人権・男女共同参画推進課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
45	48	D V 相談窓口の充実(基本目標 I 11 再掲)		D V（配偶者、元配偶者、事実上婚姻関係にある者及び生活の本拠を共にする交際相手からの暴力）被害女性の相談に対し、被害女性の意思を踏まえた上で、最善の支援策や法制度の教示を行います。 また、行政支援が必要な相談者に対し、市職員が適切な窓口へ同行し、きめ細かな支援を行います。	D V被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めている。 支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めている。 ・相談件数：168件	D V被害女性の身の安全を最優先とした支援を第一としているが、本人の意思・要望の多様化により、支援策は法制度と必ずしも合致していないため、相談を中心とした対応となっている。今後は、関係団体と連携を図ると共に、D V被害女性のニーズを検証し、適切な支援策を検討していく必要がある。	97	D V被害女性が話しやすい環境づくりを心がけ、本人の心情や置かれている状況等に十分配慮した上で、本人の意思を最優先とした相談対応に努めている。 支援策や法制度を分かりやすく説明し、本人に寄り添った支援や対応に努めている。 ・相談件数：90件（9月末現在）	143	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
46	48	緊急一時保護施設（シェルター）による保護等の支援の実施		D V被害女性の安全の確保を最優先として、D V被害女性の視点に立って、保護から自立まで一貫した、きめ細かな支援を行います。	保護を求めているD V被害女性の安全確保を図るとともに自立に向けた各種支援を行っている。 また、県との委託契約に基づき、市民以外の保護・受入れを行うなど、広域的な支援を行っている。 ・保護件数：0件 * 資料2【図1】参照	D V被害女性の意思を踏まえて、状況に応じた自立支援を行っていく必要がある。 また、県及び埼玉県との委託契約に基づき、広域的な支援を行うことが必要である。	2,204	保護を求めているD V被害女性の安全確保を図るとともに自立に向けた各種支援を進めている。 また、県との委託契約に基づき、市民以外の方の保護・受入れを行うなど、広域的な支援を行っている。 [9月末実績] 保護件数：2件	2,714	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
47	48	緊急生活支援資金の助成		所持金を持たないシェルター入所中の被害女性（市民）に対し、自立に向けて必要な関係機関への相談や保護命令の申立てに必要な経費等を助成します。	・助成件数：0件	緊急一時保護施設に入所しているD V被害女性（市民）に対し、退所後の自立生活に向けて必要となる経費を助成している。	0	[9月末実績] 助成件数：2件	50	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
48	49	カウンセリング受診の助成		シェルター入所中の被害女性（市民）が心身の健康を回復させるため、本人の意思に基づき、医学的又は心理学的な治療として、市内精神科医によりカウンセリングを受診した場合、その経費を助成します。	・助成件数：0件	精神疾患が判明している被害女性については、原則としてシェルター（緊急一時保護施設）への入所を制限しているが、入所後に精神的に不安定となり受診を必要とするケースを対象としている。助成実績はないが、一時保護による心身への影響を考慮し、事業を継続する必要がある。	0	[9月末実績] 助成件数：0件	54	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
49	49	ステップハウスの活用		市営住宅を目的外使用し、シェルター入所中の被害女性等が精神的ケアと経済的自立に向けた生活の準備をするために活用します。	・現在まで活用実績はない。※16年7月設置	実績はありませんが、今後の利用に備え施設の維持管理に努めていく必要がある。	0	市営住宅を目的外使用し、シェルター入所中の被害女性が精神的ケアと経済的自立に向けた生活の準備をするために活用します。	0	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課) 営繕課
50	49	市営住宅における入居資格条件の緩和		シェルターに入所していた被害女性（市民）で、離婚が成立していない場合においても、ひとり親家庭と同等とし、市営住宅における入居資格条件を緩和します。	・入居資格条件緩和者 0件	制度の周知に努めていく必要がある。	0	シェルターに入所経験のある市民を離婚が成立していなくても、ひとり親家庭と同様に扱い、市営住宅における住居条件を緩和します。	0	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
51	49	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成（D V被害女性要件）		緊急に居住の場を確保する必要があるシェルター入所中の被害女性（市民）で、市内、市外の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・助成金交付決定件数 0件 ・助成額 0円	D V被害女性要件はありませんでした。制度の周知に努めてまいります。	0	(7月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・助成金交付決定件数 0件 ・助成額 0円	1,900	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
52	49	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施（ＤＶ被害女性要件）		連帯保証人が確保できないなどの理由により、市内の民間賃貸住宅への入居に困窮しているシェルター入所中又は入所していたＤＶ被害女性世帯に対し、民間賃貸住宅情報の提供、民間保証会社や既存の福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合は契約が難しいなどの問題があります。		(7月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	40	営繕課 配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
53	50	民間団体との連携による支援体制の強化		シェルターの運営業務の一部を民間団体に委託し、官民が協働した支援体制の強化を図ります。	シェルターに入所中のＤＶ被害女性及び同伴家族に対する支援について、市と委託先である民間団体との間で協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めている。 また、民間団体との緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めている。 (委託先) ＮＰＯ法人のだフレンドシップ「青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の精神的ケア(相談、外出等) 3 同行支援(住居確保、就業等)	ＮＰＯ法人のだフレンドシップ「青い鳥」と緊密な連携を図り、被害女性への対応、自立に向けた支援に努めている。		シェルターに入所中のＤＶ被害女性及び同伴家族に対する支援について、市と委託先である民間団体との間で協力体制を構築し、きめ細かな対応・支援に努めている。 また、民間団体との緊密な連携を図り、被害者への支援体制の強化に努めている。 (委託先) ＮＰＯ法人のだフレンドシップ「青い鳥」 (委託業務内容) 1 入所者の生活支援(安否確認、食材等の調達) 2 入所者の精神的ケア(相談、外出等) 3 同行支援(住居確保、就業等)	0	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
54	50	ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実		ひとり親家庭となった直後の生活や育児支援のため、ヘルパーや保育士を派遣する事業を、野田市母子寡婦福祉会に委託し、実施しています。求職活動時等にも支援できる体制に拡充しており、さらに事業の周知を図ります。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：5人 延べ38日 225時間 (うち保育所待機時利用 0人) ・生活援助：0人	パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えたいよう検討が必要である。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しているが、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要がある。	472	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努める。また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進める。 (9月末実績) 子育て支援：2人 延べ 5日 15時間 生活援助：1人 延べ15日 21時間 (保育所待機時に利用はなし)	1,254	児童家庭課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
55	50	広域的な対応を図るための他自治体への理解と協力依頼		市民以外のDV被害女性も柔軟に受け入れることとし、自治体間依頼に基づく市民以外の保護については、住所地自治体に対し、本人の自立の意思確認や援護等の実施責任等を要請します。 一方、DV被害女性（市民）が他自治体での自立を目指す際には、市民以外のDV被害女性を柔軟に受け入れてもらえるよう、他自治体への理解と協力を要請するとともに、情報提供や支援を行います。	・他市での自立を目指した者：1人 ・協力を要請した他市町村の数：1市 ・他市等からの受入れ人数：1人	市民が他自治体での自立を目指すに当たり、受入れに際して、他自治体の理解と協力を要請するとともに情報提供と支援協力を行っている。	0	(9月末実績) ・他市での自立を目指した者：1人 ・協力を要請した他市町村の数：1市 ・他市等からの受入れ人数：1人	0	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
56	50	野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会による連携体制の強化		関係機関等の連携体制を強化し、迅速な対応を図るため、野田市ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会による情報交換を密にし、情報の共有化を推進します。	効果的なDV対策の推進を図るため、関係機関等の担当者で構成する「野田市ドメスティック・バイオレンス対策協議会」を開催し、事例発表等を通じ情報交換を行うとともに情報の共有化を図り、迅速な対応に努めている。 開催日：3月27日（火） 実施場所：市役所5階512会議室	「野田市ドメステック・バイオレンス対策協議会」を開催し、関係機関との連携体制の強化を図っている。	0	効果的なDV対策の推進を図るために関係機関等の担当者で構成する「野田市ドメスティック・バイオレンス対策協議会」を開催し、事例発表等を通じ情報交換を行うとともに情報の共有化を図り、迅速な対応に努めている。 31年2月に開催予定	0	配偶者暴力相談支援センター(人権・男女共同参画推進課)
57	51	児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営と周知(基本目標Ⅰ15 再掲)		虐待を受けている子ども本人や虐待の疑いのある親子を発見した人からの通報及び虐待をしているのではと悩んでいる保護者等からの電話相談に対応し、児童虐待の未然防止や早期発見等に努め、関係機関との連携を密に図りつつ、きめ細かな支援を行います。	「子どもSOS」相談件数 7件 内訳 ・相談件数のうち、虐待に関するもの：3件 ・相談件数のうち、18歳未満からのもの：0件	「子どもSOS」の電話番号をホームページに掲載、カードサイズの啓発リーフレットを作成し市内関係機関に配布した。全国共通ダイヤル「189」が普及してきたこともあり、件数に大きな増減はない。相談内容については、子育ての不安等も寄せられており、虐待の予防においても効果をj得ている。	68	子どもSOSについては、引き続きホームページ等により啓発を行い、児童虐待の未然防止や早期発見に努める。 子どもSOSの電話番号を記したリーフレットについて前年度は携帯しやすいカードサイズとしたが、引き続き効果の高い啓発物資を作成し、児童や関係機関に配布する。	84	児童家庭課
58	51	野田市要保護児童対策地域協議会による連携体制の強化		千葉県柏児童相談所をはじめとする関係機関との連携及び情報の共有化を進め、児童虐待の未然防止、早期発見及びケースの進行管理による児童虐待の重篤化を防ぎます。	○要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回 実務者会議 2回 進行管理会議12回 個別支援会議 4回 関係機関への研修会 11月20日に開催（参加者65名）。 ○児童虐待相談対応件数 延べ3,405件（相談実人数142人） ＊資料2【図3】参照 ○進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ○進行管理台帳に登録した特定妊婦 21人、 ハイリスクケース 68人 ○居住実態が把握できない児童について 児童家庭課への情報提供件数 30件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数 30件 ○児童虐待防止推進月間の取り組み ・「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数847点（小学校725点・中学校122点） 優秀作品を市ホームページにて公開。 児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内タクシー事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。	児童虐待相談受付件数は増加傾向にあるが、関係機関との連携による早期発見・早期対応や、個別支援会議等の開催によって、継続的に家族支援を行うよう努めた。乳幼児健診未受診等で保健師等が訪問しても居住実態が把握できない児童について、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携により確認するシステムを構築し、早期発見、早期対応を実行している。 保健センター母子保健係、子ども支援室とは、随時ケース会議を開くなどの連携を図っているため、ハイリスクケースの件数が増加し、支援が充実している。	0	28年3月に改定した「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」に基づき、今後も、代表者会議や実務者進行管理会議等を開催し、関係機関と連携及び情報の共有化、研修会の開催等を行い、また、全ケースの進行管理による児童虐待の未然防止や重篤化の防止に努めていく。 児童福祉法の改正により、児童家庭課が子ども家庭総合支援拠点を担うため、専門職の配置及び義務化されている研修受講を促進する等体制整備を図る。 居住実態が把握できない児童については、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携によるシステムを適切に運用し、早急に実態を把握するよう努める。 児童養護施設に一時的に入所させる子育て短期支援事業（ショートステイ）については、子育てへの疲労、育児不安を抱えた保護者などに対しレスパイト（休息、息抜き）目的の利用を促進する。	0	児童家庭課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
59	51	乳児家庭全戸訪問事業の実施		全ての乳児の家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぎ、居宅において子育て支援に対する必要な情報提供を行うとともに、様々な不安や悩みを聴取し、要支援児童の早期対応を図ります。	新生児訪問及び生後4か月までの訪問：延べ833件 保健推進員による生後2か月児訪問数：延べ1,339件	出生数が減少している現状の中、訪問延数は前年度よりも増加している。専門職による訪問では、初回訪問で継続支援が必要と判断されたケースが増えていることが要因と考える。複数回の訪問できめ細やかな支援に努め保護者の育児不安の軽減につなげている。 保健推進員の訪問は専門職の訪問時期と重なることもあり、見直しが必要である。	1,272	全ての乳児の家庭を訪問し子育ての孤立化を防ぎ、居宅において不安や悩みを聞き、子育てに関する必要な情報提供及び指導を行う。 育児不安等に対するきめ細かいフォローをしていくため、引き続き専門職（保健師・助産師）による全戸訪問とする。 30年度から、保健推進員の訪問は専門職による訪問と時期が重複してしまうため、廃止する。	1,486	保健センター
60	52	民間企業におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の促進	〇ハラスメントのない職場の実現（妊娠・出産等による不利益取扱いの防止等）	「男女雇用機会均等法」及び同法に基づく指針について周知を図り、事業主等の認識を高めるとともに、防止対策の徹底を図るため、相談体制の確立及び職場研修等の実施を働きかけます。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	民間企業におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策について、事業主に対して「男女雇用機会均等法」の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
61	53	市におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	〇ハラスメントのない職場の実現（妊娠・出産等による不利益取扱いの防止等）	あらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）防止に係る市全職員の意識啓発の徹底及び苦情相談員の周知を図り、相談等に適切に対処する工夫を図ります。	セクシャルハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置。 庁内掲示板を通して苦情相談の受入体制を周知するとともに全庁的にセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント（セクシャルハラスメント等）の防止を推進。	今後も、セクシャルハラスメント等の防止のため一層の意識啓発の徹底、苦情相談員の周知を継続的に実施する必要がある。	0	セクシャルハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、人事課職員のほか、人権・男女共同参画推進課の職員、野田市男女共同参画推進庁内連絡会の男女共同参画推進部会の女性職員を相談員として配置。 庁内掲示板を通して苦情相談の受入体制を周知するとともに全庁的にセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント（セクシャルハラスメント等）の防止を推進。	0	人事課
62	53	学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）に対する防止対策の推進	〇ハラスメントのない職場の実現（妊娠・出産等による不利益取扱いの防止等）	学校におけるあらゆるハラスメント（セクシュアル・マタニティ・パワーハラスメント等）防止のための啓発や相談体制の拡充を図るとともに、教職員研修を実施し、防止対策の充実を図ります。	〇わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての指導 実施日 4月4日（校長会）、5月30日（校長会） 6月5日（教頭会）、7月3日（校長会） 7月13日（教頭会）、10月23日（校長会） 11月6日（教頭会）、11月20日（校長会） 12月19日（校長会）、1月19日（校長会） 1月26日（教頭会）、2月13日（校長会） 2月26日（教頭会）、3月29日（校長会） 〇不祥事根絶校内研修会での指導 指導者： 学校教育部長、学校教育課長、管理主事 実施回数：合計16回 （小学校16回、中学校5回） 〇セクシャルハラスメントに関する実態調査 実施日：12月1日～1月31日 ・小学校教職員 539名 ・小学校児童 8,208名（全学年） ・中学校教職員 295名 ・中学校生徒 3,894名（全学年） 〇モラルアップ委員会代表者会議の開催 実施日：7月5日、2月8日 〇野田市立小中学校不祥事根絶委員会の開催 実施日：7月5日、2月28日 〇学校教育課通信「TEAMのだ」の発行 29年度計10回の発行 〇教職員及び児童生徒に対する「セクシャル・ハラスメント」相談窓口のを全校に設置している。 〇「教育相談箱」を全校に設置している。	モラルアップ委員会代表者会議、及び野田市小中学校不祥事根絶委員会を、それぞれ前期、後期に1回ずつ実施した。各学校の不祥事根絶に向けての取り組み状況を確認するとともに各校で行われている効果的な実践を共有することができ、各校での研修をさらに充実させることができた。今後は、管理職からの指導だけでなく、職員からのボトムアップ形式での研修等を各校でより広めていくことが必要と考える。 職員のコンプライアンス向上とモラルアップを目的に学校教育課通信「TEAMのだ」を発行した。各学校で職員会議等や校内研修に活用され、研修内容の充実に寄与することができた。 今後も効果的な研修ができるよう、各学校に情報を提供し、教職員の綱紀の肅正及び不祥事根絶に向けた意識の高揚に努めていく。	0	〇わいせつ・セクハラ等不祥事根絶についての工夫のある効果的な指導 〇「TEAMのだ」通信の発行 〇不祥事根絶校内研修での指導 〇セクシャルハラスメントに関する実態調査 実施日：年度末に実施予定 〇モラルアップ委員会代表者会議の開催 実施日：前期1回 後期1回 〇野田市立小中学校不祥事根絶委員会の開催 実施日 前期1回 後期1回 〇教職員及び児童生徒に対する「セクシャル・ハラスメント」相談窓口のを全校に設置 〇「教育相談箱」を全校に設置	0	学校教育課 指導課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
63	53	ストーカー規制法の周知、啓発の推進		被害女性をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法の周知、啓発を推進するとともに、関係機関等との連携強化を図ります。	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内した。また、関係機関等との連携強化を図るとともに、被害女性をストーカー行為等から守るため、ストーカー規制法等の周知、啓発を行う。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供と啓発に努める。	210	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内するとともに、男女共同参画推進だより「フレッシュ」にストーカー行為等に係る内容や被害を受けた場合の対応を掲載し、情報提供と啓発に努める。	243	人権・男女共同参画推進課
64	54	性犯罪被害者の支援の実施		性犯罪の被害に遭った際の相談に対応するため、職員の知識の習得等を図るとともに、相談窓口等の情報提供を行います。	「女性被害110番」、女性相談所の活用や被害に遭った際の性被害者相談窓口の情報提供を行う。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」に相談窓口等を掲載し、情報提供と啓発に努める。	0	被害女性の心の負担を軽減するために、女性カウンセラーによる「女性のための相談」を案内するとともに、男女共同参画推進だより「フレッシュ」に性犯罪被害等に係る内容や被害を受けた場合の対応を掲載し、情報提供と啓発に努める。	0	人権・男女共同参画推進課
65	54	売買春等の防止対策の広報、啓発の推進		児童に対する性的暴力や児童買春等を許さない社会づくりに向けた広報、啓発を推進します。 また、売買春は女性の性を商品化するものであることから、女性の人権を尊重する広報、啓発を推進します。	近年の高度情報化社会では様々な情報が氾濫しており、その中には少なからず青少年の健全育成にとって悪影響を及ぼす情報も含まれている。こうした環境から子どもたちを守るために、大人である私達が何をすべきなのか、あらためて考える機会として講習会を実施している。 ○ペアレンタルコントロール講習会 実施日：8月4日（金） 実施場所：保健センター3階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員 参加人数：66人	多くの方々に参加いただき、子ども達のネット事情を知っていただきながら、子ども達に利用させる際には使い方について子ども達とよく話し合うこと、そしてフィルタリングの重要性についてあらためて認識していただいている。	0	大人が子ども達にすべきことは何かを、講習会を通し啓発することとする。 ○ペアレンタルコントロール講習会 実施日：7月31日（火） 実施場所：保健センター3階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員 参加人数：64人	0	青少年課 人権・男女共同参画推進課
					・街頭補導の実施 実施回数739回、延べ従事者数1,929人、（補導員184人、社会教育指導員1,745人） 補導少年数：男18人、女13人 ・地域環境浄化活動の実施 市内の電柱及び電話柱の違法ビラの撤去を実施している。 実施回数：1回 16枚撤去 参加者：青少年補導員 8人 青少年相談員 10人 社会教育指導員 3人 青少年課 2人	子どもたちのための安全・安心な環境づくりに向け、これまで以上に家庭、学校及び関係機関と連携を図る必要がある。	0	・街頭補導の実施 実施回数382回、延べ従事者数1,041人、（補導員84人、社会教育指導員957人） 補導少年数：男5人、女5人 ・地域環境浄化活動の実施 市内の電柱及び電話柱の違法ビラの実態を調査し担当者へ報告する。	0	青少年センター 人権・男女共同参画推進課
66	54	地域での防犯体制の推進		自治会等と行政が適正な役割分担のもと、連携を図り、自主防犯パトロール隊を全市的に広げ、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯推進員による「まめばん」での見守りや青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施します。	野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されるとともに自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施された。 また、防犯施設「まめばん」は毎日14時から19時まで警察官OBが365日駐在した。2台の青色回転灯搭載車両を使用したパトロールは市内全小中学校を下校時刻に合わせて年間244日実施した。安全安心メールの防犯情報を配信した。	市民個々の防犯意識の向上から防犯組合の各支部及び自主防犯組織におけるパトロールが活発に実施されたが、29年の市内の犯罪件数は1,253件と前年比27件増となった。	11,387	防犯組合各支部、野田警察署と連携し各地域の防犯活動を推進する。 防犯推進員による「まめばん」での見守りや防犯相談、青色回転灯搭載車両を利用した防犯パトロールを実施する。 安全安心メールを利用し、市内の犯罪発生状況の周知を行う。	11,594	防災安全課
67	54	防犯灯の計画的整備		夜間の女性の通行の安全を確保するため、防犯灯の計画的整備を図ります。	・新設及び寄附 223灯 ・撤去 11灯 ・累計 20,588灯（うちLED10,448灯）	球切れの頻度が少ないLED型防犯灯の設置を積極的に行った。	101,605	引き続きLED型防犯灯の設置を推進していく。	88,357	防災安全課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
68	54	コミュニティサイトに起因する人権侵害等の予防、啓発の推進(基本目標Ⅰ 3再掲)		インターネット利用に起因する人権侵害や性犯罪等の予防、啓発に向けて、人権に関する知識を習得し、理解を深めるため、学校等における講演会等を開催します。	昨今はインターネットが加速的に普及し、端末もスマートフォン、タブレット等に移行してきたことで幼児から高齢者まで多くの人々がこれを利用するようになった。そんな中、青少年の健全育成にとって悪影響を及ぼす情報は益々氾濫し、子ども達自身も、人を傷つけ陥れるような情報を発信し、あるいはそれがきっかけとなっていじめ、自殺、傷害等に繋がるといった事件を数多く引き起こしている。こうした環境から子どもたちを守るには、インターネットの危険性について多くの大人が理解し、こうした情報が子ども達に及ばぬよう阻止する対策、子ども達が危ない情報等を発信しないような教育を講じていかなければならない。そうした思いから毎年ペアレンタルコントロール講習会を実施し、子ども達が安心して過ごすためにはどうしていくべきか考える機会をPTAの方々並びに先生方、そして一般の方々にも周知しながら開催している。 ○ペアレンタルコントロール講習会 実施日：8月4日（金） 実施場所：保健センター3階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員 参加人数：66人	より多くの方々に参加いただき、子ども達が日頃利用しているインターネットの危険性について認識を深めていただくと共に、子ども達との関わり方について根本から考えていただくという点では一定の効果は上がっていると考ええる。しかし、本当に講習会に出席してもらいたい保護者の方々が出席してくれているのかという点で疑問が残る。各学校、PTAに働きかけより一層効果のある講習に必要がある。	0	大人が子ども達にインターネットを使う上で守るべきルールを教えていかなければならないということを、講習会をおし啓発していく。 ○ペアレンタルコントロール講習会 実施日：7月31日（火） 実施場所：保健センター3階大会議室 対象者：小中学校の保護者、教諭、青少年相談員、青少年補導員 参加人数：64人	0	青少年課 指導課 人権・男女共同参画推進課
69	56	審議会等における女性委員の登用率の拡大	○女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進）	各種審議会等の委員について、女性委員の割合を50%にすることを旨とするとともに、女性のいない審議会等の解消を図り、定期的な把握、公表を行います。	○29年4月1日現在 女性の登用率：43.4% 審議会等の数：45 （うち女性委員が在籍する審議会等43） 公募により女性委員を登用した審議会等の数：11 24年4月から「審議会等への公募委員の導入に関する基本方針」に基づき、委員の公募を行う際に女性の登用率の拡大に努めているが、2つの審議会等で女性委員がいない状況となっている。 *資料2【図4】参照	女性委員の割合を50%にすることを旨とするとともに、女性のいない審議会等の解消を図るため、関係各課と連携を強化し、女性委員の登用促進に努めている。	0	各種審議会等における女性の目標登用率50%を目指し、引き続き審議会等における女性の登用率の拡大を図るとともに女性委員のいない審議会等の解消に努める。 ○30年4月1日現在 女性の登用率：43.7% 審議会等の数：44 （うち女性委員が在籍する審議会等42）	0	人権・男女共同参画推進課 各課
70	56	市女性職員の人材育成	○女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進）	市女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための参加機会の拡大を図ります。	○女性職員研修（キャリアアップ） 実施日：5月26日（金） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：15人	さらなる人材育成のため、研修の充実を図る必要があり、既存の研修を実施するとともに、若手職員のキャリアアップ意識の向上を目的とした研修を実施する必要がある。	141	○女性職員研修（女性指導者研修） 実施日：11月実施予定 実施場所：市役所5階511・512会議室	141	人事課
71	57	市女性職員の登用及び能力活用	○女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進） ○職場の風土改革に効果的な人事評価制度の検討	市女性職員の管理監督職への登用を積極的に進めるとともに、幅広い分野のポストに積極的に配置し、能力の活用を図ります。	○女性消防士の採用について、ホームページ等で広報した結果、29年4月採用者が2人 ○29年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数163人。 うち女性課長相当職2人、女性課長補佐相当職12人	管理職に登用した女性職員が定年前に多くが退職したため、現在、女性の管理職登用が少ない。女性活躍推進法による行動計画に基づき、女性職員の採用、女性の管理的地位にある職員及び役職者の拡大を進める。	0	○30年4月1日現在の管理監督職の女性職員の状況 課長補佐相当職以上総数163人 うち女性課長相当職1人、課長補佐相当職15人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
72	57	企業、団体等への広報、啓発の充実	○企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等（顕彰、好事例の発信等） ○中小企業における女性活躍推進に向けた取組の促進（情報提供、財政的支援等） ○女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進） ○女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動 ○男性の意識と職場風土の改革（男性ロールモデルの提示や好事例の普及等） ○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進（育児休業取得者支援等） ○柔軟な働き方の推進（テレワーク導入支援等）	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等、広報・啓発活動の充実を図ります。	国・県等から提供される「女性活躍推進」に関する情報を市内企業等に配布するなどの啓発を行った。	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、事業主に対して「女性活躍推進」に関するリーフレットやチラシの提供し啓発を行ったが、積極的な啓発機会の実施が必要である。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会及び市が、野田地区雇用対策協議会共催で、「女性が、家庭・地域・社会でワタシらしく生きるために」をテーマに講演会を実施し、「女性活躍推進」の一環として「ワーク・ライフ・バランス」について啓発を行った。 ○人権擁護委員の日記念講演会 演題：女性も男性も暮らしやすい社会を目指して 実施日：6月2日（土） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：42人	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
73	58	地域、市民団体等への広報、啓発の充実		各種講演会や講座等の充実及び出前セミナーの実施等により、女性リーダーを育成し、その能力と意思により、地域・市民団体等の方針決定過程への参画を促進します。	（人権・男女共同参画推進課） 東葛地域男女共同参画推進員講演会等他の機関が実施する事業の周知を行うと共に、県の広報を活用し、市が主催する事業について周知を図った。 （公民館） 女性団体に対する育成事業は実施しているが、女性リーダー育成を趣旨とした事業は実施していない。	「人権」をテーマとした講演会等において「男女共同参画」に係る内容を盛り込み、幅広く啓発が図れるよう努めた。	0	（人権・男女共同参画推進課） 東葛地域男女共同参画推進員講演会等他の機関が実施する事業の周知を行うと共に、県の広報を活用し、市が主催する事業について周知を図っている。	0	公民館 人権・男女共同参画推進課
74	58	女性商工業者（自営業）等への経営参画の促進等	○起業・創業支援	女性の経営的地位向上及び経営参画促進のため、各種講演会や講座等を充実するなど、広報・啓発活動の充実を図ります。	講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	女性商工業者等への経営参画を促進するため、事業主に対して講演会、講座等の周知を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	○講演会、講座等の開催情報を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課
75	58	農家における家族経営協定の普及促進	○女性の参画が少ない分野での就業支援	家族経営内において、家族一人ひとりの役割を明確にし、女性農業者の経営参画と後継者育成を図るため、「家族経営協定」の締結を促進します。	締結件数 0件	29年度の締結実績はなかったが、25年度以降、毎年1件程度締結されている状況です。 今後、認定農業者数増加のための取り組みの1つとして、併せて周知していきたい。	0	農業事務所等と連携し、より一層の周知・理解を深め、女性の経営参画を活発にしていく。	0	農政課
76	59	男女の性別に配慮した「地域防災計画」の見直し		男女のニーズの違い等を把握し、男女双方の視点に十分配慮した防災体制づくりを推進するため、必要に応じて地域防災計画の見直しを行います。	29年度は災害時の医療救護活動の見直しに伴う変更や、家具等の転倒防止についての支援制度の追加、風水害の防災体制の整備基準の変更、水防法に定める浸水区域内の要配慮者施設等の一覧表の追加などを行った。	左記の通り地域防災計画の見直しを行ったが、男女の性別に配慮した内容の変更は平成25年度の見直し時に実施済みである。	0	市の警戒配備体制の修正、医療救護活動に関する修正を行ったが、男女の性別に配慮した内容の変更は25年度に行ったため当年度では実施していない。	0	防災安全課
77	59	防災会議等における女性委員の参画促進	○女性の登用促進のための支援（ロールモデルの普及促進）	防災会議、国民保護協議会における女性委員の参画を促進し、女性ならではの被災状況や支援策の把握を図ります。	・防災会議委員33名中、女性委員12名（女性登用率36.4%） * 資料2【図4】参照 ・国民保護協議会委員30名中、女性委員8名（女性登用率26.6%）	委員の委嘱・任命を行う際、各団体等に対し女性委員の推薦を促した。	72	引き続き、委員の委嘱や任命の際、各団体に対し女性委員の推薦を促していく。	429	防災安全課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
78	59	地域の自主防災活動への女性の参画促進等		消防団員、自主防災組織等地域の自主防災活動への女性の参画を促進するなど、地域住民が男女を問わず防災対策に取り組むとともに、活動しやすい環境の確保を図ります。	・消防団員数 696名 うち女性消防団員数 11名 (30年3月1日現在) * 資料2【図4】参照	女性消防団員については、平成19年度より任命し、応急手当指導員講習の実施、普通救命講習会や各種消防団諸行事の参加及び啓発活動を行っている。 29年4月に女性消防団員1名が入団し、11名となりました。	0	女性消防団員の加入促進を図るため、市ホームページに団員募集の記事を掲載するとともに、市内公共施設に団員募集のポスターを掲示する。 更に、女性が多く参加する普通救命講習会や消防救急フェア2018等で女性消防団員募集のパンフレット等を配布し、積極的な加入促進を実施する。	0	消防総務課
					自治会・自主防災組織の集会や防災活動に出向き、女性が参画する防災体制や活動について推進した。	新たに防災組織11団体が設立され、217組織、組織率50.2%となった。 自治会・自主防災組織が主催する集会・訓練等において防災講話等を6団体に対し実施。	17,374	新たに自主防災組織を設立する自治会や防災活動を実施する自主防災組織に、女性が参画する防災上の意義や防災活動について、防災講話等を実施し推進していく。	11,869	防災安全課
79	61	労働者の権利の周知、啓発の推進	○非正規雇用における雇用環境等の整備（正社員への転換支援等） ○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供 ○女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動 ○長時間労働の是正・休暇の取得促進	職場において男女の均等な雇用機会と待遇が確保されるよう、「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等関係法令の周知、啓発を図ります。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	労働者の権利の啓発のため、事業主に対して「男女雇用機会均等法」や「育児休業・介護休業法」等の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課
80	61	労働関係資料の収集及び提供	○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供 ○女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動	各種労働関係資料を積極的に収集し、広く市民に提供します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	就労支援として、市民に対して各種労働関係資料の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
81	62	企業における育児休業制度等の充実促進	○男性の意識と職場風土の改革（男性ロールモデルの提示や好事例の普及等） ○長時間労働の是正・休暇の取得促進 ○職業生活と家庭生活の両立支援に向けた企業の取組促進（育児休業取得者支援等）	未だに職場内に残っている男性優位の考え方や、固定的性別役割分担意識に基づく不平等や不均衡の問題に対する見直しと、育児休業・介護休業制度等の充実を図るための啓発に取り組み、職場の意識や職場風土の改革を促進します。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	企業における職場環境の整備促進のため、事業主に対して育児休業・介護休業制度等の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課
82	62	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備 ○柔軟な働き方の推進（テレワーク導入支援等）	あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	国・県等から提供される「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報を市内企業等に配布するなどの啓発を行った。	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、事業主に対して「ワーク・ライフ・バランス」に関するリーフレットやチラシの提供し啓発を行ったが、積極的な啓発機会の実施が必要である。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会及び市が、野田地区雇用対策協議会共催で、「女性が、家庭・地域・社会でワタシらしく生きるために」をテーマに講演会を実施し、「女性活躍推進」の一環として「ワーク・ライフ・バランス」について啓発を行った。 ○人権擁護委員の日記念講演会 演題：女性も男性も暮らしやすい社会を目指して 実施日：6月2日（土） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：42人	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
83	62	「野田市特定事業主行動計画」に基づく職場環境の整備	○企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等（顕彰、好事例の発信等）	平成37年3月まで延長された「次世代育成支援対策推進法」に基づく「野田市特定事業主行動計画」の周知を図り、育児休業や各種休暇制度の利用を促進するなど、市職員が率先して「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組を推進します。	従来の次世代育成支援対策推進法に基づく子育て支援の行動計画に、女性活躍推進法に基づく女性が十分に能力が発揮できる環境整備の推進を盛り込み、従来の「子育てに関する行動計画」を「野田市職員の子育て及び女性活躍に関する行動計画」に改訂し、28年4月から各種施策を実施。 育児及び看護をしている職員の職場環境の向上のため、28年度から遅出勤務の導入を開始し、28年度は2人が制度を利用したが、29年度は利用者はなかった。 新規採用職員研修、係長級職員研修において「男女共同参画を目指した職場づくり」において、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組についてのカリキュラムを設けるとともに、仕事と子育て両立するための研修を実施。 【子育て・介護と仕事を両立する研修】 実施日：11月9日（木） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：27人	遅出勤務制度の更なる周知を図る必要がある。 「仕事と子育ての両立研修」は、同じ境遇の職員間の交流、両立するためのスキルを学ぶ場として受講生から好評を得ている。 職員がワーク・ライフ・バランスの実現に向け、より一層の理解と実践を促す必要がある。	117	職員研修では、昨年度に引き続き29年度も新規採用職員研修、係長級職員研修等職員研修の「男女共同参画を目指した職場づくり」において、「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取組についてのカリキュラムを設けるとともに、育児休業から復帰した職員や介護を行っている職員に対し「仕事と子育ての両立」を支援する研修を実施。 ・テーマ：「ワーク・ライフバランス研修」 ・実施日：11月予定 ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、時間外勤務の縮減に努めるとともに、遅出勤務制度の周知を行う。	120	人事課
84	62	市職員研修の充実(基本目標Ⅰ35再掲)		階層別の職員研修に男女共同参画問題を取り入れ、職員のより一層の意識の深化を図ります。 また、女性職員の積極的な育成と能力の活用を図るため、職員研修の充実と能力開発のための参加機会の拡大を図ります。	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月5日（水） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：18人 ○7月1日付新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：7月3日（月） 実施場所：市役所7階701会議室 参加人数：3人 ○係長級職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：5月11日（木） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：22人 ○消防職員研修「人権問題・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：6月23日（金）、7月7日（金）、7月21日（金） 実施場所：関宿分署2階会議室 参加人数：164人	階層別の研修により、職責ごとの説明内容の研修ができたため、男女共同参画への理解の浸透が図られた。さらに全職員への意識の深化に努めるため継続的に実施する必要がある。	0	○新規採用職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：4月4日（水） 実施場所：市役所5階511・512会議室 参加人数：36人 ○係長級職員研修「人権問題の取組・男女共同参画を目指した職場づくり」 実施日：7月18日（水） 実施場所：市役所2階中会議室1・2 参加人数：24人	0	人事課 人権・男女共同参画推進課
85	62	市の公共工事等の入札におけるインセンティブ強化	○女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定（評価とインセンティブの付与等） ○公共調達を通じた女性の活躍推進（女性の活躍に取り組む企業の受注機会の増大等）	市の入札において、総合評価方式における発注者別評価点の見直しを行い、女性の雇用に取り組む企業のインセンティブ強化を図ります。	総合評価方式における発注者別評価点について、29年2月1日以降の入札公告から「高年齢者又は女性の雇用」の項目を「高年齢者の雇用」と「女性の雇用」に分けたことから、引き続き、「女性の雇用」の項目を設け、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価した。	女性の雇用について、明確に判断できるようになった。	0	総合評価方式における発注者別評価点について、引き続き「女性の雇用」の項目を設け、女性の雇用がある場合に1点を加算し評価する。	0	管財課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
86	64	産休・育休明け保育の円滑な利用の確保	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	育児休業制度の普及を踏まえ、今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意しつつ、子ども・子育て支援新制度における基本指針を踏まえ、事業の充実を検討します。	・利用実績 乳児保育所 1人 聖華保育園 0人 コビープリスクールのだ保育園0人 コビープリスクール せきやど保育園 0人 アスク七光台保育園 0人 アスク川間保育園 0人 コビープリスクール さくらのさと保育園0人 すくすく保育園（分園含む） 1人 アスク古布内保育園 1人 コビープリスクール あたご保育園 0人 聖華未来のこども園（認定こども園） 0人 ひばり保育園（事業所内） 0人	公立1か所、民間保育所10園、認定こども園1か所、事業所内保育所1か所で産休明け保育を実施しており、施設数は拡充されているが、育児休業制度の普及により、利用者が少ない。 また、利用者が少ないことから、産休明け保育の実施の必要性があるを含め検討する必要がある。	0	引き続き産休・育休明け保育所利用申請者については、利用調整にあたり優先的に配慮することを継続する。 育児休業制度の普及により、利用実績が少ないことから、今後、産休明け保育の実施及び実施施設の必要性について検証し、事業の充実を検討していく。	0	保育課
87	64	延長保育の充実	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	就労形態の多様化等に対応するため、全公立保育所において、午前7時から午後7時までの延長保育を行うとともに、指定管理者を導入した公立保育所及び民間保育所において、午後8時以降の延長保育を行います。	子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとなり、午後6時を超えた時間を延長保育としている。 ・延べ利用児童数 【公立】（月極利用）（日割利用） 午後7時まで 2,136人 9,707人 午後8時まで 174人 3,147人 午後9時まで 0人 78人 午後10時まで 0人 2人 計 2,310人 12,934人 【私立】（月極利用） 午後7時まで 1,434人 午後8時まで 420人 計 1,854人	全保育所に加え、4月に開園した聖華未来のこども園でも延長保育を実施した。 遅い時間帯までの延長拡大については、実績が少ない現状もあり、今後の利用状況等を見極めながら検討する必要がある。	11,060	全保育所で延長保育を実施する。 民間活力を導入したことで、延長保育事業の拡充が図られているが、延長時間の拡大等については、これまでの実績を踏まえ、今後の利用ニーズを検討する。	19,850	保育課
88	64	休日保育の充実	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	休日出勤やその他の理由により保育できない場合等に対応するため、指定管理者を導入した公立保育所1カ所及び民間保育所1カ所で休日保育を行います。	・休日保育利用人数 コビープリスクールあたご保育園 申込実人数 30人 延べ利用者数 384人 尾崎保育所 申込実人数 12人 延べ利用者数 207人	休日保育の事業拡大については、実績と今後の利用ニーズを踏まえ、利用状況等を見極める必要がある。	0	引き続き、尾崎保育所及びコビープリスクールあたご保育園で休日保育を実施し、ニーズの把握に努める。	0	保育課
89	64	病児・病後児保育の充実	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	病気又は病氣回復期の児童が集団保育できない状態等に対応するため、小張総合病院内に開設している「ひばりルーム」に委託し、保育を行います。	・病児・病後児保育 小張総合病院「ひばりルーム」 利用実績 354人（延べ人数）	開設日数293日に対して、利用した人数が354人となっており、一日平均利用人数が1.21人となっている。実際の利用人数には偏りがみられるものの、定員4人に対して余裕がある日もあることから、引き続き利用に関する周知を図る必要がある。但し、感染症により、利用を断った事例もあるので感染症対策への検討及び利用の制限等について検討する必要がある。	5,981	利用者の利便性の向上を配慮すると共に、感染症における対応の検討、利用の制限等について理解を得るため周知を図る。	5,981	保育課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
90	64	保育所の施設整備の推進	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	子ども・子育て支援新制度に基づく次期エンゼルプランにおける事業目標量及び待機児童の推移を踏まえ、民間活力の導入を基本とした最適な方策により整備を図ります。	・29年4月「聖華未来のこども園」の開園。 ・(3月1日現在) 定員(22か所) 2,275人 入所実績 2,292人 (内訳) 公設公営(3か所) 374人 公設民営(7か所) 895人 私 立(10か所) 852人 認定こども園(1か所) 157人 事業所内(1か所) 14人	待機児童と入所保留者の状況を踏まえつつ、小規模保育事業所整備の検討及び幼稚園の預かり保育活用の検討が必要がある。	0	待機児童・保留者解消野田計画による待機児童及び入所保留者ゼロに向けて、必要に応じて保育所、小規模保育所等の整備を検討する。 31年度「kaneda野田こども園(定員132人)」の開園に向けた施設整備	194,069	保育課
91	64	訪問型一時保育の実施		子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準への合致を念頭に置きつつ、引き続き、NPO法人への委託により、保護者が病気等の場合に一時的に児童の居宅に保育士を派遣し、保育を行います。	自宅保育している保護者が、病気や冠婚葬祭等で一時的に児童の保育ができない場合に、生後57日目から小学4年生までの健康な児童を対象として、自宅に保育士等を派遣して児童を保育する(NPO法人に委託して実施している)。 ・利用児童数延べ 14人 (延利用時間 42時間34分) ・利用世帯数:5世帯	専業主婦や育児休暇中の方が利用する事業のため、利用者は少ない傾向にある。27年度から乳児の3ヶ月健診時に、チラシを配布して周知を図っている。 類似する事業があり、費用対効果やサービスの内容を踏まえ見直しを行い29年度で終了することとした。	333	利用実績が少ないことや、類似事業である育児支援家庭訪問事業の拡充やファミリーサポートセンター事業の利便性の向上を図ったことで、サービスの維持が図れることから29年度で終了。	0	児童家庭課
92	65	一時保育の実施		子ども・子育て支援新制度の地域子ども子育て支援事業に位置付けられる一時預かり事業の基準を踏まえつつ、引き続き、保護者が病気等の場合に一時的に児童の預かり保育を行います。	○29年度の利用状況(延べ人数) 聖華保育園 1,050人 コビープリスクール せきやど保育園 178人 コビープリスクール さくらのさと保育園 405人 アスク七光台保育園 100人 聖華未来のこども園(幼稚園型) 380人 計 2,113人	既に実施している民間保育園4園に新たに新設された「聖華未来のこども園」の1園を加えて、引き続き実施した。 年間の利用状況は平成26年度をピークに減少傾向にあることから、必要量は充足しているものと思われる。 今後は子育てサロン等、他の地域子育て拠点事業も含めた、一時預かり事業の適切な実施と内容の充実を図る必要がある。	8,783	現状では一時預かり事業の必要量が充足していることから、今後は利用状況を見極めつつ、民間活力を導入する際に改めて実施の有無を検討する。	10,969	保育課
93	65	駅前保育の整備	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	駅前等の利便性の高い場所で保育サービスを提供することについて、需要バランスに配慮しつつ、民間保育所の動向を注視しつつ、整備の必要性について検討します。	駅前等の利便性の高い場所にて保育サービスを提供する駅前保育施設の整備を検討。	保護者の通勤形態等を検証し、駅前保育所の利用ニーズ等を見極める必要がある。	0	駅前保育所の必要性を改めて検証する。	0	保育課
94	65	学童保育所の受入れ体制の整備	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	子ども・子育て支援新制度に基づく、学童保育所の新たな基準への対応を図るとともに学校区単位で過密化した学童保育所について、過密化の解消を図るため、新設の学童保育所を検討します。 また、行政大綱の方針に則り市直営の学童保育所の社会福祉協議会への委託を進めます。	学童保育所の過密化を解消するために、現在、全体で34箇所の学童保育所を運営している。 【学童保育所全体数】34箇所 (内訳) 公設・公営 14箇所 公設・民営 18箇所 民設・民営 2箇所 (入所児童延べ人数) 公設・公営 4,211人 公設・民営 12,949人 民設・民営 386人 宮崎第三学童保育所新設工事(30年1月開設)。	学童保育所の設備基準としては、「野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」において「遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画(専用区画)の面積は、児童1人につきおおむね1.65㎡以上」とされている。この基準を超えて、3月時点で過密化している箇所数は、小学校区単位で1箇所となっている。 野田市エンゼルプラン第4期計画に沿い、小学校区単位で常習的に過密化する場合、第2学童保育所増設を実施していく。	166,480	小学校区単位での過密化を解消するため、岩木小学校区について岩木第二学童保育所の増設工事を実施する。 〔9月末実績〕 (入所児童延べ人数) 公設・公営 2,842人 公設・民営 8,256人 民設・民営 224人	14,079	児童家庭課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
95	65	ファミリー・サポート・センター事業の利用拡大	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	育児支援を受けたい人で行いたい人が会員登録した組織により、保育所までの送迎や保育所閉所後の一時的な預かり等を、社会福祉協議会に運営業務を委託して実施するとともに、多様なニーズに対応するため、提供会員の拡充を図ります。	社会福祉協議会に委託し事業を実施。 23年度から利用料助成対象にひとり親家庭を追加し利用者の経済的負担の軽減を図っている。 ○会員数及び利用件数〔29年度実績〕 ・利用会員 505人 ・提供会員 117人 ・両方会員 39人 計 661人 ・延利用者件数 3,842件 ○主な利用内容 保育所・学童の送迎、及び帰宅後の支援	会員数は、年々増えている。 利用件数については、前年度から減少しています。学童や保育所の送迎の利用が多いですが、年度により利用会員の利用頻度により増減します。 特に利用会員が増える傾向にあることから、提供会員の確保に努める。 引き続き情報誌「ぼんぼこ通信」を発行することにより、広く事業を周知していく。 利用会員の児童年齢を小学6年生までに拡大することで、会員増と市民サービスの向上を図った。	8,331	社会福祉協議会に委託し、事業を実施している。 ○会員数及び利用件数〔30年度実績（9月末）〕 利用会員 508人 提供会員 119人 両方会員 40人 会員計 667人 延利用件数：1,859件	8,230	児童家庭課
96	66	子育てサロンの整備推進	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	民間活力を活用した多様で柔軟な子育て支援を推進するため、NPO団体が運営する「子育てサロン」事業を支援して、子育て世代の交流や相談、一時預かり等を実施します。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	子育てサロンを開設し、一時預かりや育児相談を実施し、地域ぐるみで子育て支援を行っているNPO法人に対し、その運営に必要な経費の一部を補助し、子育て支援の充実を図っている。 ○利用者数（延べ） ゆう&みい 7,244人 ゆっくっく 9,658人 野田市どろんこの会 3,522人	利用者数は、例年大きく変動することもなく地域に根づいた活動が出来ていると考えられる。 NPO法人の3団体に事業の一部補助として補助金を支給しているところであるが、子ども子育て支援法の中の13事業に位置付けられたことや、野田市エンゼルプラン第4期計画に沿い交流・相談・情報提供・講座関係の4事業の共通化を継続実施した。 また、「野田市地域子育て拠点整備事業費補助金交付規則」を廃止し、次年度より委託事業として実施することとする。	7,830	地域の子育て支援拠点として引き続き多様なサービスを提供する。 NPO法人に運営費の一部を補助していたが、サロン開設日等を拡充するなど、市内の同様施設の統一を図り、利用者のサービス向上を図るため平成30年度より委託事業として実施する。 地域子育て支援拠点における事業（交流・相談・情報提供・講座関係の4事業）の共通化を継続する。 ○利用者数（9月末実績） ゆう&みい 3,380人 ゆっくっく 1,948人 どろんこの会 639人	10,407	児童家庭課
97	66	つどいの広場事業の充実	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	関宿地域の子育て支援拠点として、乳幼児を持つ保護者同士が気軽に交流を図り、講座の開催や保護者からの相談にアドバイザーが助言するなど、子育てへの不安感を取り除く場として、NPO団体への委託により実施します。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	地域の子育て機能の充実を図るため、保護者が交流する場や育児相談を行う場を設け、子育てへの負担感の緩和に努めている。NPO法人に運営を委託し、実施している。 いちいのホール3階で実施。 ○利用者数（延べ） 大人 2,202人 乳幼児 2,963人 計 5,165人	関宿地区の保護者の交流の場として設置された事業であり、今後も交流の内容や相談について、より利用し易いよう工夫を加えて実施していく。 この事業は、子ども子育て支援法の中の13事業に位置付けられた「地域子育て支援拠点事業」に該当することから、事業の共通化に必要な「サークル活動（親子交流事業）」を継続実施した。	3,305	地域の子育て機能の充実を図るため、保護者が交流する場や育児相談を行う場を設け、子育てへの負担感の緩和に努めている。NPO法人に運営を委託し、実施している。 事業の共通化のため、野田市エンゼルプラン第4期計画に沿い交流・相談・情報提供・講座関係の4事業の共通化を継続実施する。 ○利用者数（9月末実績） 大人 1,690人 乳幼児 1,886人 計 3,576人	3,469	児童家庭課
98	66	地域子育て支援センターの充実	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	地域での子育て相談や親子間の交流等の情報交換ができることで、子育てに対する不安等の解消ができるよう、一層の充実を図ります。子ども・子育て支援新制度に位置付けられる地域子育て拠点事業として、実施事業の共通化を図ります。	聖華未来のこども園の子育て支援センター（コアラルーム）が4月に開設。 ・サークル参加人数（延べ人数） 子育て支援センター 1,436人（東部保育所） さくらんぼルーム 438人（聖華保育園内） ほかほかひろば 580人（アスク七光台保育園内） コアラルーム 215人（聖華未来のこども園内）	子ども・子育て支援新制度において、地域子育て支援事業は13事業の1事業に位置づけられていることから、子育て支援センターと子育て支援拠点事業施設と連携を図り、子育て世代の交流、相談、サークル等の内容の共通化を図った。	0	開設2年目になる聖華未来のこども園の子育て支援センター（コアラルーム）について、既存の子育て支援センター、子育て支援拠点事業施設と連携し、事業内容の共通化を図る。	0	保育課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
99	66	子ども支援室の設置による切れ目ない支援の推進	〇職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談について、ワンストップで総合的に対応できる拠点として、子ども支援室を設置し、保健師、保育士、臨床発達心理士を配置するとともに、子育て支援総合コーディネート事業を市直営として支援室で実施します。子ども支援室では、全ての妊産婦の情報を把握し、母子保健・子育て支援・発達支援等、ライフステージに応じた継続的で切れ目ない支援体制を築き、妊産婦や子育てする方の不安感や孤立感の解消を図るとともに、発達障がいにおいて重要である早期発見・早期療育へとつなげます。また、妊娠期からの支援等により、望まない妊娠等による児童虐待のリスクの軽減等も図ります。	妊娠から18歳までの子育てに関する相談にワンストップで対応する拠点として保健師、臨床（発達）心理士、子育て支援総合コーディネーター等を配置し、継続的な支援が必要な人にはケアプランを作成し、関係機関と共に支援した。 ・妊婦面談 814件 ・妊婦用ケアプラン作成 220件 ・転入妊婦面談 71件 （転入）妊婦用ケアプラン作成 21件 ・電話相談 1,210件 ・来所相談 415件 ・出張相談 3件 ・訪問相談 43件 *資料2【図3】参照 ・子ども用ケアプラン作成 111件 ・療育支援会議により発行された意見書による療育支援 55件	未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについてプランを作成し保健センター母子保健係や関係課と連携し支援している。 発達に課題のある児童の相談等についてもプランを作成し、必要に応じて療育支援会議の議題にするなど関係課と共に支援している。 また、平日来室できない方のために、28年10月から、毎月第2日曜日に妊娠届出受付と母子手帳交付を開始したところ、44件の届出があった。 今後は、庁内関係課とタイムリーにケースの情報共有できる体制づくりと、庁外関係機関との連携を強化していくことが必要である。	13,780	妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図るとともに、児童虐待の発生予防、リスク軽減の観点から、様々な相談に対応できる体制を整える。 切れ目ない支援のために必要な支援について、ケース検討や進行管理など、関係機関との連携を強化する。 作業療法士と社会福祉士（SSW）の配置により、学校や保育所等施設に専門職を派遣し、教員や保育士等に助言を行う。 切れ目ない支援と関係機関との情報共有ができるシステム導入を検討する。 子育て情報サイト「かるがもネット」を10月にリニューアルする。 子育ての総合相談窓口として子ども支援室があることを広く周知するためのPRを進める。	17,329	保健センター 児童家庭課 障がい者支援課 指導課
100	67	相談・支援体制の整備、充実		生活困窮者の自立を支援するため、就職等の相談を含め自立に向けた相談支援事業の窓口の整備、充実を図るとともに、住居確保給付金の支給等の支援を行います。	〇相談実績 新規相談者数 206件 継続相談者数 964件 相談者性別（男性）：121件 相談者性別（女性）：85件 相談対応数 電話：620件 面接：934件 訪問・同行：253件 他機関との協議：1,273件 支援調整会議 12回（108件） 就労者数：54件 評価（終結）：84件 相談内容上位 生活費：138件 フードバンク利用数：166件 〇住居確保給付金 実績額 0円 （内訳） 2か月支給 0人 3か月支給 0人 計 0人	相談件数では継続者の再相談が増加している。これは心の病を持たれた方の長期的な支援が必要であること。また、様々な社会的排除リスクに直面していることから、他機関との協議が増加していることによる。 近年65歳以上の無年金者の生活費での相談が増加傾向であり、今後その対応が課題である。	19,986 0	〇相談支援 野田市パーソナルサポートセンターにて実施している生活困窮者自立相談支援事業。 経済的困窮者の就労相談の他、住宅喪失、多重債務、心の健康の問題、DV被害等、様々な社会的排除リスクに直面している方を対象に、自立生活実現のため解決すべき問題に対して、寄り添い型の支援を計画的かつ集中的、継続的に実施する。 〇住居確保給付 離職により、住宅を喪失している、もしくははそのおそれのある生活困窮者に対し、有期（基本3ヶ月）で家賃相当額の住居確保給付金を支給することで生活の土台を整え、併せてパーソナルサポートセンター支援員による就職支援を積極的に実施することで早期の就労による自立を目指す。	23,088 270	生活支援課 （パーソナルサポートセンター）

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
101	67	学習機会の提供、充実		生活困窮者の自立を支援するため、困窮家庭の子どもへの学習支援を行います。	子どもの将来のために、学校の授業の他にも学習させたいが、経済的な理由だけでなくさまざまな事情により学力向上の機会を得られない子どもがいる実情に即し、対象枠を取り払い、市内の公立中学生のうち希望する全生徒を対象とした、英語と数学の無料学習支援を行う「子ども未来教室」を開催しました。 【対象者】 受講を希望する市内公立中学に通う中学校1年生から3年生 【開催期間】 2・3年生：4月3日～3月30日（全50回） 1年生：5月15日～3月30日（全44回） 【開催場所】 （月）中央公民館、野田公民館、保健センター （火）東部公民館、二川公民館 （水）南部梅郷公民館、川間公民館、木間ヶ瀬公民館 （木）福田公民館、北部公民館、南コミュニティ会館 （金）北コミュニティ会館、関宿公民館 計13会場で実施 【最終実績】 受講者登録者数 681人（3月30日時点） 全体の出席率 65.7%（登録者に対する出席者） 全体の述べ受講人数 20,633人 全体の述べ登録人数 31,385人	前年に比べ対象者を拡大したことで、登録者は大幅に増加しました。毎月の出席率は、開始当初には91.4%と高い割合でしたが、夏休み以降は徐々に低下し、高校受験が終わった3月には3年生の出席が減ったため低下してしまいました。 学習効果を確認するために3回実施した英語・数学のテスト及びアンケート調査の結果を考察すると、基礎学力の向上や学習習慣の定着が確認できました。 今後は、事業を発展的に展開していくためには、生徒個々の学力に応じた指導や動機づけ、さらには指導員の水準向上が課題であると考えます。また、国の補助活用等、関係各課と協議を進めるとともに情報の収集をすることが必要と考えます。 ※29年度は児童家庭課、30年度からは社会教育課が所管します。	21,159	30年度からは、小学生の段階からの学習習慣の定着や基礎学力の向上を目指し、中学生に加えて、授業への理解の差が目立ってくる小学校3年生も対象として、学習支援を実施する。 【中学生】 教科：数学・英語 実施月： 1年生：5月～3月（年44回／週1回） 2・3年生：4月～3月（年50回／週1回） 実施場所：公民館(10館)・コミュニティ会館(2館)・中学校(1校) 利用申込人数：526人（9月末日現在） *1年生224人, 2年生183人, 3年生119人 【小学校3年生】 教科：国語・算数 実施月：4月～10月（20回程度／週1回） 実施場所：通学する小学校 利用申込人数：518人（9月末日現在） ※28年度までは生活支援課、29年度は児童家庭課、30年度から社会教育課が所管。	36,437	社会教育課 児童家庭課
102	67	子ども医療費助成の拡大		子育て世帯の負担を軽減するため、通院医療費を中学3年生まで助成対象として拡大を図ります。拡大に当たり、受益者負担の原則と受益の公平性の観点並びに制度の安定性を維持するため、通院1件、入院1日当たり自己負担を助成対象の全年齢で300円とします。	【子ども医療費助成金】 27年8月診療分より、通院・調剤費の助成対象年齢を中学3年生まで拡大した。なお、自己負担額は200円から300円とした。 また、30年8月診療分より、3歳までの自己負担金を無料に制度拡充した。 （実績） 現物給付：267,655件 490,843,240円 償還払：2,542件 24,162,994円 合計：270,197件 515,006,234円	子ども医療費助成については、県の制度に基づき適正に実施しているが、市民要望や近隣各市の状況を踏まえ、27年8月より、通院・調剤費の助成対象年齢を中学3年生まで拡大した。自己負担額については、受益者負担の原則と受益の公平性の観点から200円から300円に引き上げるものの所得制限を設けないこととし、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減に寄与した。 市県民税未申告者に対しても受給券を発行しているが、未申告世帯の児童の医療費は県補助の対象外となることから、未申告世帯を減らすことで県補助対象が増え、市単独助成の軽減が見込める。	536,314	30年8月より、3歳までの子どもに係る医療の自己負担金を無料とする制度拡充を行ったことから、引き続き子ども医療助成を実施し子育て世帯の負担軽減を図る。 市県民税の未申告者の扱いなど制度の周知に努めるとともに、未申告者への対策を検討する。 子ども医療費助成制度について、市町村間で生じている地域格差や不平等の改善のための国での制度化や、補助対象の拡大及び補助率の引き上げ等について、国・県へ引き続き要望を行う。	550,673	児童家庭課
103	68	求職者子育て支援サービスの実施	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	求職活動中の保育所申込者で希望する保育所に空きがなく入所許可とならなかった保護者が、求職活動の際に児童の保育のために利用した子育て支援サービス（ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業）の費用を助成します。	問合わせ件数 18件 利用実績 0件	26年6月から事業を開始したが現在までの利用が0件（29年度）である。当該事業は保護者の求職活動をしやすくすることを目的として開始された事業であったが、利用実績が無いことから、事業内容等を見直す必要がある。	0	他の公共施設の耐震補強工事の進捗状況を見極めながら、耐震補強を必要とする尾崎保育所の整備計画を検討する。また、工事費の財源確保等についても検討する。	1,060	保育課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
104	68	母子家庭・婦人相談の実施		母子家庭等の自立を図るため、母子・父子自立支援員が相談者のニーズに合った情報提供や生活相談の助言を行います。	相談実績 ・母子家庭相談 : 835件 ・父子家庭相談 : 18件 ・婦人相談 : 124件 * 資料2【図2】参照 主な相談内容 ・母子家庭相談 資格取得や職業訓練、求職や転職などの就業に係る相談。母子福祉資金の貸付に係る相談。 ・父子家庭相談 児童扶養手当の受給に係る相談。資格取得や職業訓練などの就業に係る相談。 ・婦人相談 離婚に伴う養育費や生活費に係る経済的な相談。家賃助成に係る相談。	離婚直後で精神的に不安定なひとり親や自立に向け就労を希望しているひとり親に対して相談や必要な支援（経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援等）の情報提供を実施した。引き続き制度の周知に努める。	4,480	引き続きひとり親家庭等の支援として相談事業を実施する。 (9月末実績) ・母子家庭相談 : 376件 ・父子家庭相談 : 5件 ・婦人相談 : 38件	4,860	児童家庭課
105	68	ひとり親家庭等の生活の向上と児童の健全育成に向けた支援の充実	○職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、引き続き、母子・父子自立支援員と主任児童委員が連携して母子・父子家庭を訪問する相談事業や、弁護士による養育費等個別法律相談会、母子寡婦福祉会による月1回の養育費等法律相談を効果的な事業として継続します。また、養育費等個別法律相談会について、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の増進により寄与するため、国の「母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱」に定められた「母子家庭等地域生活支援事業」に位置付けて、国庫補助を活用し、実施するよう検討します。また、税制上、保育料等の算定に当たり不利な扱いとなる未婚の母・父について、寡婦・寡夫控除のみなし適用を対象事業の範囲を検討した上で実施します。	○母子・父子自立支援員と主任児童員による母子家庭訪問 件数：199件 ○母子・父子自立支援員のための母子家庭訪問 件数：69件 ○無料法律相談会 実施：10回 相談者：20人 相談員：法律専門家1名 * 資料2【図2】参照 ○養育費等個別法律相談会 実施日：2月25日（日） 相談者：7人 相談員：弁護士2人 27年9月より保育所保育料等の算定にあたり、未婚のひとり親に対し寡婦（夫）控除のみなし適用を実施 保育所保育料 36件適用 学童保育所保育料 3件適用 市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金、市営住宅家賃は実績なし	月1度の無料相談会と弁護士による個別法律相談会を実施し、定期的に相談窓口を設けることにより相談事業として一定の成果はあったが、活用を促進するため、更に啓発を図る必要がある。 休日に養育費等個別法律相談会と、希望者には母子・父子自立支援員による就労等の相談を合わせて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができた。 保育所保育料の算定にあたり、未婚のひとり親に寡婦及び寡夫控除を「みなし適用」し、子育てと生計を一人で担う苦労を背負うひとり親家庭の支援につなげたことで、他の学童保育料等の適用にも幅を広げ、周知していく。	58	養育費等の問題に悩むひとり親に対して効果的な事業であることから、今後も引き続き母子寡婦福祉会による無料法律相談会と養育費等個別法律相談会を連携させ実施する。 無料法律相談については、引き続き母子・父子自立支援員の離婚等の相談の際に「ひとり親家庭支援のご案内」の配布と合わせ法律相談の説明を行ったり、児童扶養手当の窓口などの機会を捉えて積極的に周知とともに、市報への毎月の掲載、ホームページへの掲載を行う。あわせて、秘書広報課市民相談係と連携を図り、養育費等の問題のある方には、児童家庭課に案内を依頼する。あわせて「無料法律相談チラシ」を秘書広報課市民相談係に設置と配布を依頼する。 また、「母子家庭等対策総合支援事業」の国庫補助について、28年度から拡充が図られ養育費等相談事業も助成対象となった。 ○無料法律相談会（9月末実績） 実施：6回 相談者：16人 相談員：法律専門家1名 ○養育費等個別法律相談会 実施予定日：10月21日（日） 相談員：弁護士1人 以後の予定は未定 28年4月分からの学童保育料、市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金の算定にについて、未婚のひとり親に対し寡婦（夫）控除のみなし適用の実施を行う。	156	児童家庭課 保育課 営繕課 学校教育課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
106	69	母子・父子自立支援プログラム策定事業の強化		母子家庭の母及び父子家庭の就業を支援するため、ハローワーク野田や市の無料職業紹介所と連携し、個々の母子家庭の状況やニーズに応じて、きめ細かな自立・就労支援を推進するとともに、支援体制の強化を図ります。	・プログラム策定件数：16件 （うち父子家庭の父：0件） ・就業実績 正規雇用　：3人 非正規雇用：10人	個々のニーズに応じて、きめ細やかな就業支援を実施する母子自立支援プログラム策定事業により、ひとり親家庭の雇用促進に効果を上げた。 母子家庭においては、依然として就労収入が低いため、経済的自立に向け収入増につながる支援をする必要がある。	825	母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進にあたり、収入増につながる支援として、個々の状況とニーズに応じ、資格取得のための情報提供や取得に集中できる生活環境に関する相談など、総合的な支援のためのプログラムを策定して行く。 28年4月より、アフターケアとして、同プログラムで就業した後においても、その後の状況を維持し、又は更なる目標が設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を実施する。 新たに支援対象となった父子家庭への制度周知について、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の周知に努める。 ・プログラム策定件数：14件（9月末実績） （うち父子家庭の父：0件）	777	児童家庭課
107	69	市の無料職業紹介所を活用したひとり親家庭向け求人情報の開拓及び情報提供	○再就職支援 ○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	市の無料職業紹介所と連携し、ひとり親家庭の雇用を促進するための啓発を図ります。また、平成25年8月に実施した「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」の結果、母子家庭の母の8割が正社員による就労を希望していることから、母子家庭向けの求人開拓を一層推進し、職業適性に配慮した職種の情報提供を図ります。	【商工観光課】 野田市無料職業紹介所 ・登録者数　　41人 ・紹介者数　　14人 ・就業者数　　6人 【児童家庭課】 市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていたが、事業の見直しを行い、28年7月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更した。 ・訪問事業所数　23社	【商工観光課】 29年度は、前年度と比べ紹介者が4人増、就業者数が2人増と前年度実績を上回った。 【児童家庭課】 事業の見直しを行い、28年7月から実施しているひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供の方法を検討する必要がある。 ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度については、認識が低いことから、周知を図る必要がある。	【商工観光課】 2,539 【児童家庭課】 4,480	【商工観光課】 引き続き、無料職業紹介所と連携し、ひとり親家庭の就労のを促進を図ります。 〔9月末現在〕 ・登録者数　　25人 ・紹介者数　　10人 ・就業者数　　2人 【児童家庭課】 〔9月末実績〕 ・訪問事業所数　11社 ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用の啓発は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行う。 引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努める。	【商工観光課】 2,513 【児童家庭課】 4,860	商工観光課 児童家庭課
108	69	雇用促進奨励金の活用		ハローワーク野田や市の無料職業紹介所のあっせんにより、ひとり親家庭の父、または母を雇用した事業主に対し、雇用した月の翌月から賃金の10%を奨励金として交付し、雇用の促進を図ります。	○雇用促進奨励金 138人に支給 （うち、ひとり親3人　129千円）	雇用促進奨励金制度の利用促進を図ることは、ひとり親家庭の雇用対策として効果があるため、事業主に対して制度の周知、啓発を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	5,283	○雇用促進奨励金 〔30年度予定〕 140人に支給予定 （ひとり親以外の高年齢者、障がい者を含む。）	4,984	商工観光課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
109	70	母子家庭等における自立支援策の活用		母子家庭の母及び父子家庭の父の経済的自立を図るための「母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業」や「母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業」等、ひとり親家庭に対する生活支援策の活用を図ります。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・支給人数：9人 （資格の種別） 看護師5人、准看護師1人、作業療法士1人、教員1人、保育士1人 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 ・支給人数：1人 （就業実績） 正規1人 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・支給人数：2人 （資格の種別） 介護職員初任者研修2人	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用 に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要がある。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金について、市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給額を受講料の20%（上限10万円）から60%（上限20万円）に引き上げられ事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図る。 25年4月から父子家庭の父も支援の対象となったことから制度の周知に努める。	7,738	母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、支援の対象として拡充された父子家庭や、30年4月から、准看護師養成機関を修了する者が、引き続き、看護師の資格を取得するために養成機関で修業する場合も対象とできる制度改正がされたことを含め、経済的自立に向けた施策の中心的な事業として引き続き活用 の促進を図る。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業について、29年度より、国の制度改正に伴い、雇用保険法の一般教育訓練給付金（20%上限10万円）の受給資格者に対しても、当該制度との差額を支給する拡充がされたことから、さらに活用 の促進を図る。 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 （9月末実績） 支給人数：10人 母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 （9月末実績） 支給人数：0人 母子家庭等自立支援教育訓練給付金 （9月末実績） 支給人数：2人	13,256	児童家庭課
110	70	ひとり親家庭等日常生活支援事業の周知、啓発の推進		ひとり親家庭等の自立のための多様なニーズに柔軟に対応することを目的として、ひとり親になった直後の生活の安定などのために家庭生活支援員を派遣するとともに、経済的自立のため求職活動や残業時にも利用できるよう事業を拡充しており、引き続き、事業の周知、啓発を推進します。	【日常生活支援事業実績】 子育て支援及び生活援助利用者数 ・子育て支援：5人 延べ38日 225時間 （うち保育所待機時利用 0人） ・生活援助：0人	パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えられるよう検討が必要である。 母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より保育所入所申請時の待機者への派遣の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しているが、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。また、28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、あわせて周知を図る必要がある。	472	本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、事業の周知について、寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努める。また、急な要望の場合の対応について、事前に家庭生活支援員の状況を把握するなど、委託先である母子寡婦福祉会と調整し、事業を円滑に進める。 （9月末実績） 子育て支援：2人 延べ5日 15時間 生活援助：1人 延べ15日 21時間 （保育所待機時に利用はなし）	1,254	児童家庭課
111	70	民間賃貸住宅入居時家賃等の助成（ひとり親家庭要件）		18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持ち、ひとり親家庭となって6か月以内で、市内の民間賃貸住宅へ入居しようとする低額所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成します。	・相談件数 11件 ・申請件数 7件 ・助成金交付決定件数 7件 ・助成額 696,668円	家賃助成は昨年度より利用者は減りましたが、入居時の経済的負担軽減を図ることができたと考えています。	697	（7月末実績） ・相談件数 2件 ・申請件数 2件 ・助成金交付決定件数 2件 ・助成額 182,000円	1,900	営繕課 児童家庭課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
112	70	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援の実施（ひとり親家庭要件）		18歳に達する日以後の3月31日までの児童を持つひとり親家庭に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社や既存の福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合は契約が難しいなどの問題があります。	0	(7月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	40	営繕課 児童家庭課
113	71	保育所、学童保育所における児童の受け入れの円滑化		ひとり親家庭の親が就業や求職活動、職業訓練を十分に行うことができるよう、児童の保育所、学童保育所への優先入所等について配慮します。	学童保育所入所において、ひとり親家庭の求職中や職業訓練中における柔軟な受け入れを実施した。 保育所において、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図った。 ○利用実績 ・学童保育所 ひとり親家庭の入所：357人 ・保育所 ひとり親家庭の入所：328人 ・幼保連携型認定こども園(29年4月開設) ひとり親家庭の入所：5人	学童保育所について、求職中や職業訓練中の家庭の児童は1ヶ月間の入所が認められている。また、入所希望者は全て入所することが出来ている。 保育所について、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、利用調整基準の見直しを行い、ひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても指数の引上げを行った。	0	ひとり親家庭の親が就業、求職活動や職業訓練を十分に行うことができるように、児童の保育所・学童保育所への優先入所などについて配慮する。 ○利用実績(9月末実績) ・学童保育所 ひとり親家庭の入所：336人 ・保育所 ひとり親家庭の入所：293人 ・幼保連携型認定こども園(29年4月開設) ひとり親家庭の入所：6人	0	児童家庭課 保育課
114	71	児童扶養手当等の支給事業の推進		ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、制度の情報提供を図るとともに、手当の趣旨を説明し、円滑な支給と適正な運用を図ります。	・児童扶養手当 受給者数：1,270人 *資料2【図2】参照	児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要がある。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要がある。 28年4月から国の制度改正に伴い、2子目以降の子どもに対して手当加算額の拡充があったことから、適格な情報提供と周知に努める。	626,170	適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努める。 返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他に、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は不在通知連絡を行い、納付を促していく。	644,561	児童家庭課
115	71	子育て情報の提供		のだし子育てガイドブックを発行します。 市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。 妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に応じて、保護者がワンストップで安心して相談できる拠点として設置した「子ども支援室」で子育て支援総合コーディネート事業を実施する。	のだし子育てガイドブックを新生児世帯（保健センター母子手帳発行時）や転入未就学児童世帯（市民課転入届受理時）に配付する。 専用ホームページ「かるがもネット」を活用し、各種子育て支援サービスの情報を発信するとともに子育て中の保護者からの相談に応じ、その家庭の相談内容に適した子育て支援サービスの斡旋等の利用支援を行う。 ○実績 情報収集 524件 相談 29件 紹介 0件 ホームページ (かるがもネット)閲覧 20,993件	野田市エンゼルプラン第4期計画に沿い、「子ども支援室」を27年10月1日に保健センター4階に開設して、妊娠期から出産子育て期にわたり、ワンストップで総合的に対応できる拠点とする。 母子保健事業に参加するなど積極的に子育て情報を提供した。インターネットによる子育て支援情報局「かるがもネット」をより利用しやすくするように求められている。	3,320	のだし子育てガイドブックは、3年を目安に更新するため、改訂版(31年3月発行予定)の作成を実施する。改訂版においては、民間広告を導入し経費節減を実施する。 市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。 必要に応じて母子保健事業に参加し、子育て情報を提供する。 インターネットによる野田市子育て支援情報局「かるがもネット」をより利用しやすくするために、リニューアルに向け、内容を検討する。	4,312	保健センター 児童家庭課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
116	72	男性の地域活動への参画促進	○男性の意識と職場風土の改革（男性ロールモデルの提示や好事例の普及等）	男性が地域活動に参画するきっかけとなるような学習機会や情報を提供し、地域、文化及びスポーツ活動等への参画を促進します。	男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性や具体的施策を明示した男女共同参画推進だより「フレッシュ」を発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努めている。 市報30年3月15日号と合わせて配布し、国の「ＡＶ出演強要・ＪＫビジネス問題の防止及び根絶に向けた取組」の推進として周知を行った。	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を毎年発行し、全世帯に配布することで、配布後に男女共同参画に関する問い合わせがあるなどの反響もあり、啓発の役割を果たしている。	243	男女共同参画推進だより「フレッシュ」を毎年発行し、全世帯に配布することで、広範囲な情報提供に努める。 市報31年3月15日号と合わせて配布予定。	252	人権・男女共同参画推進課
117	72	地区社会福祉協議会の活動の促進		社会福祉協議会を中核とした地区社会福祉協議会において、地域福祉の課題やニーズを受け止め、地域性に応じた各種サロンの開催や訪問を実施するなど活動の促進を図ります。	各地区社会福祉協議会がそれぞれの特徴を活かし、ふれあいいきいきサロンをはじめとし、友愛訪問、お元気コール、広報誌発行、ふれあい広場、お楽しみ見学会などの活動を通じ、地域のつながりの強化の役割をになった。	ふれあいいきいきサロン活動を中心に地域性に応じたさまざまな活動を実施しているが、地区ごとに活動内容がさまざま、バラつきもあるため、内容の見直しや、活動の強化を図る必要がある。	0	各地区社会福祉協議会が特色を活かし、ふれあいいきいきサロンなどの活動や友愛訪問、ふれあい広場、広報誌の発行などの事業をより効果的に行い、地区社協の事業拡充を推進する。	0	社会福祉協議会
118	72	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備		市民誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、社会福祉協議会を核として各種養成講座を開催するとともに、情報提供や活動のアドバイスのできるリーダーの養成、ボランティア活動の連絡調整や活動の企画等を行う適切なコーディネーターの養成を図ります。 あわせて、生涯学習ボランティアの養成を図ります。	○地区社協ボランティアスタッフ懇談会（全2回）〔テーマ〕「繋げていこう絆の和」 ～地域で活躍の場を広げているボランティア活動講師の紹介～（全2回） （第1回） 「ボランティア・ボランティアコーディネーターについて学ぼう！」 内容：講和及び相談会 講師：特定非営利活動法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク （第2回） 「ボランティア相談についての応用を学ぼう！」 内容：講話及び相談・体験会 講師：特定非営利活動法人コミュニティ・コーディネーターズ・タンク 参加人数：26人	ボランティアとは何か。ボランティアコーディネーターとはどんなことをしているのか等を学び、地域活動や地域におけるネットワーキングの構築、ボランティア活動の経験を活かし、住民と住民の結びつきを強める働きの一助となった。	54	○地区社協ボランティアスタッフ懇談会（全2回） 目的：地区社協のサロン運営やふれあいの集いにおいて、活用できる講師の紹介と実技を体験し、サロン開催の際のプログラム作成の一助とする。 〔テーマ〕「介護予防について学ぼう」 ～サロンで使える認知症予防と転倒予防体操～（全2回） 内容…講義及び実技 講師…株式会社ＴＨＦ	81	社会福祉協議会
					（公民館） ○保育ボランティア養成講座 実施月：10月～11月（4回） 実施場所：中央公民館 参加者：19人	今日の子育て困難な事情や世代間のギャップを学習することから、子育て中の保護者の気持ちを理解した上で、対応し関係を作ることのできる保育の仕方を学ぶことができた。 今回受講者が思ったより少なく、更なる子育ての拡充を図っていくために、今後、子育て支援関係者・団体等とのネットワークづくりも考えていきたい。	30	（公民館） 30年度は実施予定なし	0	社会教育課
119	73	行政職員の地域活動への参加		地域活動をより活性化し、地域と行政の協働によるまちづくりの推進を図るため、市職員の地域活動への参加を推進します。	新規採用職員研修において、「市民の地域活動について」、「地域貢献～消防団の取組について～」の講義を設け、積極的に地域活動へ参加する意識を醸成を図っている。	新規採用時に研修を行うことにより、地域貢献意識の高い職員を育成できるものと考えている。 また、夏の躍り七夕などには市外在住の職員も含め参加の協力を得ている一方、これら地域活動は、個人の活動に終始することから参加実態の把握ができない状況にある。	0	今後も同様のカリキュラムにて職員研修を進める。	0	生活支援課 人事課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
120	73	託児サービスの拡充		育児期における女性の社会参加を支援するため、各種講演会等の行事の際の託児サービスの拡充を図ります。	子育てを行っている保護者対象の子育て支援講演会及び就業支援パソコン講習会実施の際等に「野田市母子寡婦福祉会」に委託している「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を活用し託児サービスを実施した。 【日常生活支援事業実績】 ・心のケア講演会 0人 ・就業支援パソコン講習会 5人 延べ38日 225時間 ・養育費等個別法律相談 0人	育児ストレス等の問題によって、子育てに対する不安や孤立感等を抱える家庭の子育ての精神的負担を解消し、子育てを支援するための講演会として開催した「心のケア講演会」で、0人の託児サービスを実施した。 就業に結び付く可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会として実施した、就業支援パソコン講習会で、5人の託児サービスを実施した。 養育費の問題など離婚に関わる法律の問題について実施した、弁護士による個別法律相談会で0人の託児サービスを実施した。	472	子育てを行っている保護者対象の就業支援パソコン講習会実施の際等に引き続き託児サービスを実施する。 事業の周知について、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に制度の説明とあわせ事業の一層の周知に努める。 (9月末実績) ・就業支援パソコン講習会 2人 延べ 5日 15時間	1,254	児童家庭課各課
					一般市民を対象とした講演会において、託児サービスを実施し、受講希望のハードルを下げるように努めた。	「家族の絆」をテーマとした講演会において託児サービスを利用していただき、心おきなく受講していただきました。	6	一般市民を対象とした講演会を開催する場合は、参加者の要望に応じて託児サービスを実施する。	6	人権・男女共同参画推進課各課
121	73	地域活動施設の整備		地域自治会活動の拠点として、自治会集会施設の整備に対し、計画的に支援を実施します。	・宿自治会 11,960,000円	宿自治会の集会施設の改修について支援を行った。	11,960	地域自治会活動の拠点として、自治会集会施設の整備に対し支援を行う。 ・尾崎11区自治会の集会施設の建替えが対象	12,000	市民生活課
122	74	職業能力開発に係る講座の充実等	○再就職支援 ○女性の参画が少ない分野での就業支援	女性の職業能力の開発を支援するため、受講ニーズに合わせた講座内容を検討し、内容の充実を図ります。 また、県共生センターで開催される女性の職業能力開発講座等の情報を広く市民に提供します。	○ひとり親家庭就業支援パソコン講座の実施 実施日：5月～3月 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：16人	ひとり親家庭就業支援パソコン講座については、パンフレットやチラシ等により周知を図り、活用の促進に努めた。	1,699	○ひとり親家庭就業支援パソコン講座 30年度は、長期24回、短期12回の2コースを設定し、多様なニーズに対応する。 実施日：5月～3月 実施場所：野田地域職業訓練センター 参加人数：未定	1,725	商工観光課 児童家庭課 人権・男女共同参画推進課
123	74	女性の再就職支援セミナーの開催	○再就職支援	再就職を希望する女性を対象として、21世紀職業財団と連携を図り、地域職業訓練センターを活用して再就職セミナーを開催し、女性の就労を支援します。	○女性のための就職活動支援講座の実施 実施日：2月27日(火) 実施場所：市役所内会議室 参加人数：6人	女性のための就職活動支援講座について、パンフレットやチラシ等により周知を図り開催した。 参加者数が少ないため、市単独による開催は見直す。	37	千葉県ジョブサポートセンターとの共催による「女性向け再就職支援セミナー」の開催を要望する。 実施日、実施場所：未定	0	商工観光課
124	74	女性、中高年齢者の就業機会の拡大	○再就職支援	女性や中高年齢者の求職に対し、ハローワーク野田等と連携を図りながら、情報提供の充実、相談窓口の強化等により、就業機会の拡大を図ります。	○中高年層向け就職のためのスキルアップ講座の実施 実施日：2月28日(水) 実施場所：市役所内会議室 参加人数：5人	中高年層向け就職のためのスキルアップ講座について、パンフレットやチラシ等により周知を図り開催した。 参加者数が少ないため、市単独による開催は見直す。	37	千葉県ジョブサポートセンターとの共催による「中高年向け再就職支援セミナー」の開催を要望する。 実施日、実施場所：未定	0	商工観光課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
125	74	就業相談の充実及び就労支援の推進	○再就職支援 ○女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	市独自の無料職業相談所を活用した情報提供を行うとともに、各企業に対し、求職者のあつせんを推進します。 また、就業相談員による求人情報の収集を図り、それぞれのニーズに合った就労を支援するとともに、「野田市パーソナルサポートセンター」において、就労等の総合的な支援を行います。	市独自の無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努めた。 【利用実績】 来所者数 2,458人 新規求職者数 463人 相談者数 1,484人 紹介者数 228人 就職者数 105人	雇用促進として効果があると考えられるため、松戸公共職業安定所野田出張所と連携を取りながら、求人情報の充実を図るとともに事業主に対して求職者をあつせんした。 来所者数、新規求職者数、紹介者数、就職者数が前年度より減少している。	2,539	さらなる周知を図り、無料職業紹介所を活用し、情報の提供に努める。 〔9月末実績〕 ○利用状況 来所者数 1,191人 新規求職者数 220人 相談者数 896人 紹介者数 125人 就職者数 65人 継続相談者が年々増加しており、引きこもりや精神疾患を患う方など、相談内容も複雑化している。そのような中、相談者個々の状況に応じた適切な支援につなげ、計画的、継続的に実施する。	2,513	商工観光課 生活支援課
126	75	女性のチャレンジ支援の推進	○起業・創業支援 ○女性の参画が少ない分野での就業支援 ○キャリア教育等の推進（理工系分野で活躍する女性の支援等）	各分野での人材育成を目指し、女性のチャレンジを総合的に支援するとともに、理工系分野等従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを重点的に支援するため、情報収集・提供を行います。	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供した。	女性の起業・創業を支援、理工系分野等へのチャレンジを支援するため、関係資料等の周知を図った。 引き続き周知・啓発に努める必要がある。	0	関係資料を野田市無料職業紹介所、野田地域職業訓練センターや商工観光課窓口で提供する。	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
127	75	「ワーク・ライフ・バランス」についての広報、啓発の推進(基本目標Ⅳ 82 再掲)		あらゆる年代を対象として、育児休業・介護休業制度等の周知や女性のキャリアアップの推進及び地域社会の大切さ等に関する各種講演会や講座等を開催し、広報、啓発を推進します。	国・県等から提供される「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報を市内企業等に配布するなどの啓発を行った。	企業、団体等の方針決定過程への女性の参画を促進するため、事業主に対して「ワーク・ライフ・バランス」に関するリーフレットやチラシの提供し啓発を行ったが、積極的な啓発機会の実施が必要である。	0	柏人権擁護委員協議会野田部会及び市が、野田地区雇用対策協議会共催で、「女性が、家庭・地域・社会でワタシらしく生きるために」をテーマに講演会を実施し、「女性活躍推進」の一環として「ワーク・ライフ・バランス」について啓発を行った。 ○人権擁護委員の日記念講演会 演題：女性も男性も暮らしやすい社会を目指して 実施日：6月2日（土） 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：42人	0	商工観光課 人権・男女共同参画推進課
128	77	性差医療に関する情報提供の推進		性差医療について、主体となる野田健康福祉センター及び関係機関との連携により、性差に応じた的確な医療が受けられるよう、実施医療機関の情報提供を図ります。	男性とは異なる身体的特性を持った女性の健康支援に寄与するため、電話相談等での問合せにおいて、性差に応じた的確な医療が受けられる女性専用外来等を紹介している。	性差医療の相談時に、適切な情報提供が行えた。	0	昨年度と同様に女性の健康支援に寄与するため、電話相談等での問合せにおいて、性差に応じた的確な医療が受けられる女性専用外来等を紹介する。	0	保健センター 人権・男女共同参画推進課
129	77	健康教育の充実		生活習慣病や骨粗しょう症、メタボリックシンドローム等の予防について、知識の普及及び情報提供を推進するため、健康教育の充実を図ります。	各種講演会、骨太教室の実施により予防知識の普及や情報提供を行った。 集団健康教育：210回 参加延人数：8,449人 【内訳】 ・歯周疾患：開催数26回 111人 ・ロコモティブシンドローム：開催数6回 33人 ・病態別講演会等：開催数48回 6,881人 ・健康のための運動、食生活のあり方、生活習慣 予防のための日常生活の心得等 開催数 130回 1,424人	各種講演会、教室等の開催により生活習慣病やロコモティブシンドローム、骨粗鬆症及びメタボリックシンドローム等の予防についての知識の普及を図ることができた。 今後も多くの方が参加できるようにPRを図る。	1,237	昨年度に引き続き、各種教室を開催する。	997	保健センター

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
130	77	健康づくり実践活動事業の推進		市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示会及び発表会等を行うとともに、市民が自らの健康づくりについて考える機会を提供するため、「健康づくりフェスティバル」を開催します。	○健康づくりフェスティバルの開催 ・10月15日 野田保健センター 866人 ・10月29日 関宿保健センター 139人	健康づくりフェスティバルは、野田・関宿の2会場で、多くのコーナーに興味を持ってもらうよう工夫した。また、野田市保健センターは、産業祭と同時開催することで集客効果が得られたが、一方で関宿保健センターは参加者数が減少しているの で、引き続き、多くの方が参加しやすい方法を検討していく。	648	幅広い年齢の方楽しんで参加していただけのテーマ、及び魅力あるコーナーづくりに努め、充実した内容にする。 ・10月14日に実施予定 野田保健センター ・10月28日に実施予定 関宿保健センター	738	保健センター
131	78	母子健康教育の充実		親子が健やかな生活を送れるよう、保健師が妊娠届出、母子健康手帳交付時に面接による保健指導を行い、妊娠、出産及び育児を支える相談相手として、保健センターの利用を推奨します。 また、父親の育児参加に関する内容の周知を図ります。	母子健康手帳交付数（妊娠届出者数）889件 マタニティーキーホルダー配布数889件	母子手帳交付時に専門職による全数面接をしたことで、妊婦の問題点を把握し支援が必要なケースについては、妊娠期から地区担当につなげ継続的な支援につなげることができた。 妊娠届出及びアンケートで父親等のサポート状況等を確認し支援につなげることができた。	266	引き続き、専門職による全数面談を実施し、妊婦の家族背景を把握し支援が必要な場合、早期に適切な支援につなげます。また、子ども支援室は、妊娠中から気軽に相談できる場であることを周知する。 母子手帳交付時にアセスメントを行い、支援プランを作成し必要な支援を行う。	242	保健センター
132	78	両親学級の充実		妊娠、出産及び育児に関する正しい知識を修得し、仲間づくりをすることにより育児不安の軽減と孤立を防ぎ、健全な子どもを産み育てることができるよう両親学級を開催します。 また、夫婦で子育てする意識を高めるため父親の両親学級への参加を啓発し、父親の育児参加を推進します。	コースⅠ 21回 受講者 延258人 コースⅡ 9回 受講者 延230人 同窓会 7回 受講者 延 68人 交流会 7回 受講者 延155人 * 資料2【図5】参照	講義の中に自己紹介やグループワークを取り入れることにより、妊婦同士での仲間づくりや、悩みを共有する場として活用されていた。 仕事をしている妊婦や夫も参加しやすいようにコースⅠ・Ⅱとも土曜日・日曜日の開催日を設けて好評であった。体験型の沐浴や体操などの実習は特に、夫の参加率が高く、好評だった。 しかし、近年問題視されている虐待や揺さぶられっこ症候群に対応する必要がある。	109	両親学級を通して正しい知識を普及するとともに交流会や同窓会を行い、妊婦や配偶者の仲間作り、育児の情報交換、夫の育児参加を支援する。仕事をしている妊婦や夫も参加しやすいようにコースⅠ・Ⅱとも土曜日・日曜日の開催日を設けている。体験型の沐浴は引き続き実施する。 近年問題視されている虐待や揺さぶられっこ症候群について、父親に対しても普及啓発を図るため、子ども支援室の職員の講義と揺さぶられっこ症候群についてのDVの視聴を取り入れることとする。	110	保健センター
133	78	育児学級の推進		親の心身の悩みや病気等により、ストレスや育児不安を抱える親が気軽に相談できる場を提供し、育児不安の解消、育児能力の向上及び児童虐待の未然防止を図ります。	2会場月1回開催 参加者数（延） 野田 86人 関宿 146人 合計 232人	安心して育児ができるよう、対象者の状況に合わせ臨床心理士の相談や、保健師の継続支援などにつなげ、切れ目ない支援を実施した。 実績の少ない野田は、30年度は育児学級ではなく個別相談や子育て相談会での個別支援を検討する。	217	野田市保健センターでは、子ども支援室の個別相談や子育て相談会で個別に対応することとし、関宿保健センターでは、継続して実施していきます。	217	保健センター
134	78	思春期の健康教育の推進		豊かな母性、父性を育むため、家庭や学校、地域ぐるみで命の大切さについて考える機会を持つとともに、性に関する正しい知識、能力、技術を身に付けるよう健康教育を推進します。	中学校保健体育の授業（保健分野）により、1年生の「心身の発達と心の健康」の中」と、3年生の「健康な生活と病気の予防」で学習した。	学習内容については、生徒及び学級の実態等をふまえ、男女別に行うなど適切に行う必要がある。	0	中学校保健体育の授業（保健分野）により、1年生の「心身の発達と心の健康」と、3年生の「健康な生活と病気の予防」で学習する。	0	指導課
					野田市健康福祉センターと共同で開催し、市内の中学校を会場に思春期教育講演会を開催した。 ・中学校（10校）：1,299人	若年の妊娠や性感染症の増加があり、今後も正しい知識の普及・啓発に努める必要がある。 しかし、同事業を10年以上続けていることや、各小・中学校での継続的な教育も必要であることから、今後の方針について検討する必要がある。	164	学校や地域、野田健康福祉センターとの連携を図りながら、中学生を対象にした思春期講演会を継続する。 養護教諭に野田市の若年妊娠や性感染症の現状を伝え、継続教育の必要性についての理解を得られるよう学校との連携を図る。	213	保健センター

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
135	80	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進		生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。 誰もが生きがいを持ち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組めます。 生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。	○生涯学習相談 557件 ○いきいきライフセミナー 実施月：7月～12月（6回） 実施場所：中央公民館 参加人数：508人 ○東部長寿教室 実施月：6月～11月（6回） 実施場所：東部公民館 参加人数：176人 ○梅郷ふれあい大学 実施月：5月～3月（6回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：379人 ○初心者のためのスポーツ吹矢講座 実施月：6月～7月（3回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数：26人 ○ウォーキングで知る地域の魅力 実施月：10月～11月（4回） 実施場所：南部梅郷公民館 参加人数56人 ○北部長寿大学 実施月：4月～12月（8回） 実施場所：北部公民館 参加人数：1,566人 ○川間新星大学院 実施月：5月～2月（9回） 実施場所：川間公民館 参加人数：785人 ○福田長寿大学 実施月：6月～12月（5回） 実施場所：福田公民館 参加人数：349人 ○初心者のためのグラウンドゴルフ教室 実施月：6月～8月（6回） 実施場所：福田公民館 参加者：133人 ○楽しく健康太極拳教室 実施月：10月～11月（6回） 実施場所：福田公民館 参加者：116人 ○長寿教室 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：関宿中央公民館 参加名：216人	○生涯学習相談 多様化した市民の学習要求に対応するため、学習機会や団体・グループ等の生涯学習情報を提供し、生涯学習活動を支援することができた。今後も引き続き市民の学習要求に対応するため、生涯学習情報の確保、更新に努めていく必要がある。 ○各種講座・教室 講義や運動、移動学習を通して、高齢者相互の生きがいづくり、地域活動の機会を提供をすることができた。また、レクリエーションや軽スポーツ等により、話しやすい環境のなかで仲間づくりの場を創出することができた。三世代交流の会等により、子どもたちに高齢者の知恵や知識を受け継ぐ機会を増やしていきたいと考えている。 今後、より多くの高齢者の参加促進のため、魅力ある講座内容の充実を図り、バリエーション拡大や現代的課題への取り組み等が課題である。	952 820 （中央） 80 （東部） 106 （南部） 106 （北部） 72 （川間） 62 （福田） 156 （関宿中央） 55 （関宿） 45 （二川） 138 （木間ヶ瀬） 0	○生涯学習相談 251件（30年7月末時点） ○いきいきライフセミナー 実施月：7月～12月（6回） 実施場所：中央公民館 ○スポーツ吹矢教室 実施月：11月（3回） 実施場所：中央公民館 ○東部長寿教室 実施月：6月～10月（7回） 実施場所：東部公民館 ○梅郷ふれあい大学 実施月：5月～3月（6回） 実施場所：南部梅郷公民館 ○ウォーキングで知る地域の魅力 実施月：10月～11月（4回） 実施場所：南部梅郷公民館 ○北部長寿大学 実施月：4月～12月（8回） 実施場所：北部公民館 ○川間新星大学院 実施月：5月～1月（9回） 実施場所：川間公民館 ○福田長寿大学 実施月：6月～11月（5回） 実施場所：福田公民館 ○Newスポーツ教室 実施月：6月～7月（6回） 参加人数：149人 実施場所：福田公民館 ○長寿教室 実施月：6月～12月（6回） 実施場所：関宿中央公民館 ○せきやど長寿大学 実施月：6月～1月（8回） 実施場所：関宿公民館 ○二川はつらつ長寿大学 実施月：6月～2月（9回） 実施場所：二川公民館 ○グラウンド・ゴルフフェスタ 実施月：5月・10月（2回） 実施場所：木間ヶ瀬公民館（関宿総合公園） 参加人数：100人（1回目、5/19実施）	1,080 （中央） 90 （東部） 110 （南部） 136 （北部） 150 （川間） 130 （福田） 136 （関宿中央） 70 （関宿） 90 （二川） 168 （木間ヶ瀬） 0	社会教育課 公民館 高齢者支援課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
135	80	生涯学習・生涯スポーツ活動の推進		生涯学習では、生涯学習相談窓口等の充実を図るとともに、各種講座や講習会等を開催し、学習機会の拡充と支援を図ります。 誰もが生きがいをもち地域への参加を通じて生涯に渡って学び合い、また、自身の培った知識や技術を地域に還元できるよう、その仕組みづくりに取り組めます。 生涯スポーツ活動では、スポーツ教室、指導者講習会、スポーツ大会等を開催し、健康づくりを推進します。	(社会体育課) ○スポーツ教室（自主事業含む） ・総合公園体育館 4教室 ・関宿総合公園体育館 31教室 ・春風館道場 2教室 ○生涯スポーツ推進事業（陸上） 実施場所：総合公園陸上競技場 実施日：11月5日（日） 参加人数：425人 ○グラウンド・ゴルフ大会 実施場所：関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場 実施日：9月16日（土） 参加人数：168人 ○市民駅伝競走大会 実施場所：総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース 実施日：11月19日（日） 参加人数：770人 ○関宿城マラソン大会 実施場所：関宿城博物館周辺河川敷特設コース 実施予定日：1月28日（日） ※降雪のため中止	各種スポーツ教室やスポーツ大会等を開催し、幅広い市民の皆様に参加していただきました。 今後も市民の誰もが参加できるスポーツ教室、スポーツ大会等を企画し、開催していく必要があります。	1,242	(社会体育課) ○スポーツ教室（自主事業含む） ・社会体育課事業 1教室 ・総合公園体育館 9教室 ・関宿総合公園体育館 23教室 ・春風館道場 2教室 ○指導者講習会 ・スポーツ推進委員講習会 実施場所：総合公園体育館 実施予定日：12月16日（日） ○生涯スポーツ推進事業（バスケットボール） 実施場所：総合公園体育館 実施予定日：9月9日（日） 参加人数：231人 ○グラウンド・ゴルフ大会 実施場所：関宿総合公園グラウンド・ゴルフ場 実施予定日：9月15日（土） 参加人数：144人 ○市民駅伝競走大会 実施場所：総合公園陸上競技場及び総合公園周回コース 実施予定日：11月18日（日）	910	社会体育課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
136	80	世代間・地域間交流の促進		小・中学校で生活科や総合的な学習の時間等を利用して世代間交流事業を実施し、昔の遊びを学ぶとともに、施設を訪問し、介護やボランティア活動等を中心に交流を図ります。また、保育所で地域の高齢者との触れ合い事業を実施し、交流を図ります。	昼休みの時間帯を利用し、世代間交流事業を実施した。 ○岩木小学校老人デイサービスセンターでの交流事業 実施場所：岩木小学校老人デイサービスセンター ◆1年生との交流会 4回 実施日 6月16, 19, 21, 22日 ◆3年生との交流会 5回 実施日 7月3, 4, 6, 7, 10日 ◆4年生との交流会 4回 実施日 9月11, 12, 14, 15日 ◆2年生との交流会 4回 実施日 10月16, 17, 19, 20日 ◆5年生との交流会 4回 実施日 11月2, 6, 7, 10日 ◆6年生との交流会 4回 実施日 12月4, 5, 7, 8日	20分～30分と短い時間ですが、楽しい時間を過ごすことができ、利用者様の中には涙を流す方もいらっしゃいました。児童様の歌声や踊りは一生懸命練習した成果が伝わってきました。利用者様も、新一年生の為に、入学のお祝いとして、手作りのプレゼントを作成。喜んでもらおうと一生懸命作りました。核家族が多い中、日頃この世代間でのふれあいは少ないと思います。児童様からは今の流行や、学校の様子などを教えていただき、利用者様からは、昔の話を伝えるなど貴重な時間だと思います。	332	昼休みの時間帯を利用し、世代間交流事業を実施します。 ○岩木小学校老人デイサービスセンターでの交流事業 実施場所：岩木小学校老人デイサービスセンター ◆3年生との交流会 4回 実施日 6月11, 13, 14, 18日 ◆2年生との交流会 3回 実施日 7月2, 3, 4日 ◆4年生との交流会 5回 実施日 9月10, 11, 12, 13, 14日 ◆1年生との交流会 4回 実施日 10月15, 16, 17, 18日 ◆5年生との交流会 4回 実施日 11月5, 6, 7, 9日 ◆6年生との交流会 4回 実施日 12月3, 4, 5, 6日	352	高齢者支援課
					各学校の計画により、地域人材を活用した交流事業を実施した。 【内容】 ・農業体験、郷土芸能、福祉学習など ・生活科では、野菜作り、昔遊び、凧づくり等に取り組んだ。 ・北部中学校区では、子・親・祖父母の「3世代交流会」を実施した。 ・東部中学校区では、小中合同で稲作体験を行うとともに、地域の方との交流を図った。 ・介護施設への職場見学を行った。	学校・家庭・地域が連携して進めていけるよう、より一層の働きかけが必要であり、指導していただく地域人材、ボランティアの発掘が必要である。これについて、学校支援地域本部に積極的に動いてもらった。	0	小中学校で生活科や総合的な学習の時間等を活用して世代間交流事業を実施し、昔の遊びを学ぶとともに、施設を訪問し、介護やボランティア活動等を中心に交流を図る。また、学校支援地域本部と連携して地域の高齢者との触れ合い事業の推進と交流を図る。	0	指導課
					公立保育所（10施設）では、年2～11回実施しており（清水保育所は8月を除いて毎月実施）、延べ41回実施した。 【内訳】 伝承遊び 6回 花植え 3回 夏祭り 2回 散歩 2回 運動会 2回 世代間交流 2回 芋苗植え 7回 その他 5回 芋掘り 3回 クリスマス会 1回 施設交流 8回	保育所と地元自治会、いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することにより、高齢者と子どものふれあい事業の継続や充実が求められている。 高齢者との交流により、花の苗植えや芋掘りをする事で土に触れる機会が作れる。	0	引き続き、地元自治会やいきいきクラブの協力を得て、ホールや園庭を開放し、伝承遊び、園芸菜園の耕作などの交流活動を通じ、高齢者とのふれあいを深める。また、運動会やクリスマス会などの保育所行事に参加を推進することで、より一層の交流が図れる。 地域の中で子育て支援を行うとともに高齢者の社会参加と生きがいを推進する。	0	保育課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載 ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
137	80	地域包括支援センターの充実		要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。 ○総合相談 ・総合相談件数：9,088件 うち虐待等権利擁護に関する件数：664件 うち成年後見制度に関する件数：74件 ○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議（3回） ①実施日：12月26日 実施場所：市役所 参加人数：14人 ②実施日：9月27日 実施場所：松葉園 参加人数：9人 ③実施日：10月12日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：22人 ・地域ケア地区別会議(4回) ①実施日：7月28日 実施場所：保健センター 参加人数：22人 ②実施日：6月23日 実施場所：椿寿の里 参加人数：13人 ③実施日：7月14日 実施場所：七光台会館 参加人数：32人 ④実施日：7月12日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：26人 ・地域ケア包括会議(1回) 実施日：2月19日 実施場所：市役所 参加人数：24人 ・地域ケア推進会議(2回) ①実施日：6月5日 実施場所：市役所 参加人数：23人 ②実施日：10月12日 実施場所：市役所 参加人数：25人 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日：8月16日 実施場所：市役所 参加人数：24人 ・研修 ①実施日：12月21日 実施場所：市役所 参加人数：17人 ②実施日：3月15日 実施場所：市役所 参加人数：15人	高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローを行っているが、さらに拡充することが必要である。 地域ケア会議にて、個別ケースの支援内容の検討から課題解決を図ったり、各関係機関との連携を図ったりしている。さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し解決策の検討やネットワーク構築を図っている。 虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っている。 また、職員のスキルアップのために、専門職による研修をおこなっている。 今後もケースの解決のため、必要に応じ、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用する。		総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。圏域の高齢者数の増加に対応するため、野田地区地域包括支援センターの対応地区を東部地区と中央地区に分け、中央地区地域包括支援センターを新設した。 ○総合相談（10月17日時点） ・総合相談件数：4,837件 うち虐待等権利擁護に関する件数：515件 うち成年後見制度に関する件数：61件 ○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議（4回） ①実施日：6月14日 実施場所：椿寿の里 参加人数：13人 ②実施日：10月12日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：19人 ③実施日：12月（予定） 実施場所：ふれあいの里 参加人数：未定 ④実施日：1月（予定） 実施場所：市役所 参加人数：未定 ・地域ケア地区別会議(5回) ①実施日：6月22日 実施場所：七光台会館2階 参加人数：26人 ②実施日：7月11日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：22人 ③実施日：7月19日 実施場所：ふれあいの里 参加人数：22人 ④実施日：7月20日 実施場所：椿寿の里 参加人数：17人 ⑤実施日：7月27日 実施場所：市役所 参加人数：24人 ・地域ケア包括会議(1回) 実施日：2月（予定） 実施場所：市役所 ・地域ケア推進会議(2回) ①実施日：6月27日 実施場所：市役所 参加人数：22人 ②実施日：未定 実施場所：市役所 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日：8月22日 実施場所：保健センター ・研修 実施日：8月22日 実施場所：保健センター ・実務者会議（未定）	277	介護保険課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
138	80	認知症サポーター育成事業の推進		特に重要性が増している、認知症高齢者に係る取組を重点的に推進するため、認知症を理解し認知症とその家族を見守る、認知症サポーターを育成し、市民の手で安心して暮らせるまちづくりを展開していけるよう支援します。	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役のキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催した。 実施回数 81回 参加人数 3075人	認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症の理解が深まり、地域の中でも認知症の人や家族の応援者となる。29年度から市内全小学校6年生を対象に実施を始めた。今後も認知症を理解する人を増やすために、養成講座を実施することが必要である。	282	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを養成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える講師役のキャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座を開催する。市の新規採用職員や、市内全小学校6年生に対しての講座を継続する。活動意欲のある認知症サポーターの呼びかけ及びキャラバンメイトの活動支援を行う。 (10月17日現在) 実施回数 27回 参加人数 1,046人	314	介護保険課
139	81	高齢者等の生活の安全の確保		高齢者や障がいのある人が安心して暮らせるよう、悪徳商法の被害を未然に防ぐための講座や、野田市避難行動要支援者支援計画に基づく避難行動要支援者名簿の整備、地域ぐるみで犯罪を防止するための自治会や各団体等との連携の強化等を図ります。	高齢者等の悪徳商法などの被害を未然に防ぐための講座（消費生活出前講座）を実施した。 実施回数：6回 参加人数：503人	消費生活出前講座を6回開催し、高齢者等に被害を未然に防ぐための講座を行い好評を得た。あわせて、関係部局との調整も行い、出前講座の活用を推進する。	30	高齢者等の悪徳商法などの被害を未然に防ぐための消費生活出前講座について、関係部局との調整や案内を行い、出前講座の活用を推進する。 【目標値】 実施回数：15回 参加人数：400人	40	市民生活課
					(高齢者支援課) 避難行動要支援者台帳システムを活用し、要支援者名簿の作成及び個別計画の管理等を効率的に行った。 要支援者名簿については、一斉更新（7月）、定期的な更新（11月、3月）を行い、避難支援等関係者に配付した。 また、個別計画については、引き続き自主防災組織、自治会・町内会等に作成をお願いした。 ・平常時名簿登載者数6,282人	避難行動要支援者台帳システムの利用により、名簿更新作業時間が短縮された。 支援者2名の確保が難しいことから、個別計画の作成は、1,541件（30年4月1日現在）の提出となっている。	2,525	(高齢者支援課) 避難行動要支援者台帳システムを活用し、新規名簿登載対象者の抽出及び名簿登載への意向確認を郵送にて行うと共に名簿作成及び個別計画の管理等を効率的に行う。 要支援者名簿については、一斉更新（7月）、定期的な更新（11月、3月）を行っていく。 また、個別計画については、引き続き自主防災組織、自治会・町内会等に作成をお願いする。	2,382	高齢者支援課 障がい者支援課
					・野田市防犯組合支部活動補助金 3,189,300円	野田市防犯組合が行う防犯活動を支援し、12月に年末一斉パトロールを実施した。 高齢者が多く集まる催し物や講座等に合わせ、振り込め詐欺被害防止の防犯キャンペーンを実施した。	3,190	防犯組合の活動を支援し、年末一斉パトロールや防犯キャンペーン等を実施し、地域ぐるみの防犯活動を推進する。	3,190	防災安全課
140	81	障がい者総合相談の充実（基本目標Ⅰ16再掲）		障がいのある人が、生きがいをもって自立した生活ができるよう支援するため、障がいのある人やその家族等に対し、日常生活上の相談を受けるとともに、就労に関する相談は、「障害者就業・生活支援センターはとふる」にその機能を集約し、連携しながらきめ細かな支援を図ります。	障がい者支援課内に窓口を設置し、障がい者総合相談を実施した。 ・相談件数：846件 ・主な相談支援の内容 福祉サービスの利用等に関する相談支援 不安の解消・情緒安定に関する相談支援 家族関係・人間関係に関する相談支援等	電話相談、来所相談、訪問、個別支援会議等により、障がいのある人に相談支援を実施した。 今後も多様化する相談内容に応じて、地域の社会資源（千葉県、地域活動支援センター、相談支援事業所、通所施設、教育委員会、子ども支援室、病院等）と連携を密に支援業務に取り組んでいく。	0	引き続き障がいのある人からのあらゆる相談に対応するため障がい者総合相談を実施していく。 また、相談内容が多様化し専門性が求められるなかで適切に相談者へ対応できるよう、千葉県や地域活動支援センター、病院等の専門機関等と連携を図り事業を実施していく。	0	障がい者支援課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年度			3 0 年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
141	81	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の活用		地区社会福祉協議会が実施する事業の一環として、高齢者向けの「ふれあいいいききサロン事業」等を実施するとともに、障がい者の社会参加の促進を図ります。	各地区社会福祉協議会が特色を活かし、ふれあいいいききサロンなどの活動を実施	22の地区社協で研修会、お楽しみ会等の様々な地域活動に対する支援を行っている。 また、地区社協ボランティアスタッフ懇談会を開催し各地区社会福祉協議会の連携を強化した。	0	野田市地域福祉活動計画における「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念に、地域福祉事業を推進する。 22の地区社協を中心に、ふれあいいいききサロンなどで地域活動を推進する。また他の地区社協との連携をさらに進める。	0	生活支援課 社会福祉協議会 介護保険課
142	81	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援（高齢者世帯要件）（心身障がい者世帯要件）		【高齢者世帯要件】 ○満60歳以上の単身世帯又は満60歳以上の方のみの世帯 【心身障がい者世帯要件】 ○身体障害者手帳1級から4級までの方がいる世帯 ○療育手帳重度又は中度の方のいる世帯 ○精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方のいる世帯 それぞれの世帯に対し、民間賃貸住宅の情報提供、民間保証会社や既存の福祉サービスを活用した入居保証及び居住継続支援を行うとともに、低額所得者等の場合は、家賃等保証委託契約に要する費用の一部を助成します。	・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多数あることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっています。契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合は契約が難しいなどの問題があります。	0	(7月末実績) ・相談件数 0件 ・申請件数 0件 ・入居保証 0件 ・情報提供 0件	40	営繕課 高齢者支援課 障がい者支援課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	2 9 年 度			3 0 年 度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
143	82	地域包括支援センターの充実 (基本目標Ⅶ 137 再掲)		要介護等認定者及び認知症高齢者、高齢者虐待等の高齢者に係る課題に対し、関係機関と連携しつつ、地域ケア会議及び高齢者虐待防止ネットワーク協議会等の十分な活用を図り、高齢者の自立を支援します。	総合相談事業や地域ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。 ○総合相談 ・総合相談件数：9,088件 うち虐待等権利擁護に関する件数：664件 うち成年後見制度に関する件数：74件 ○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議（3回） ①実施日：12月26日 実施場所：市役所 参加人数：14人 ②実施日：9月27日 実施場所：松葉園 参加人数：9人 ③実施日：10月12日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：22人 ・地域ケア地区別会議(4回) ①実施日：7月28日 実施場所：保健センター 参加人数：22人 ②実施日：6月23日 実施場所：椿寿の里 参加人数：13人 ③実施日：7月14日 実施場所：七光台会館 参加人数：32人 ④実施日：7月12日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：26人 ・地域ケア包括会議(1回) 実施日：2月19日 実施場所：市役所 参加人数：24人 ・地域ケア推進会議(2回) ①実施日：6月5日 実施場所：市役所 参加人数：23人 ②実施日：10月12日 実施場所：市役所 参加人数：25人 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日：8月16日 実施場所：市役所 参加人数：24人 ・研修 ①実施日：12月21日 実施場所：市役所 参加人数：17人 ②実施日：3月15日 実施場所：市役所 参加人数：15人	高齢者やその家族の相談に対して、適切な機関やサービスにつなぎ、必要に応じて継続的にフォローを行っているが、さらに拡充することが必要である。 地域ケア会議にて、個別ケースの支援内容の検討から課題解決を図ったり、各関係機関との連携を図ったりしている。さらに個別ケースの積み重ね等から把握された課題を整理し解決策の検討やネットワーク構築を図っている。 虐待ケースの解決のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会代表者会議で関係機関の連携や協力体制の構築、高齢者虐待に係る情報交換を行っている。 また、職員のスキルアップのために、専門職による研修をおこなっている。 今後もケースの解決のため、必要に応じ、実務者会議や千葉県高齢者虐待対応市町村支援事業を活用する。	95	総合相談事業や地域包括ケア会議等を実施し、高齢者に係る課題の解消や自立の促進を図っている。圏域の高齢者数の増加に対応するため、野田地区地域包括支援センターの対応地区を東部地区と中央地区に分け、中央地区地域包括支援センターを新設した。 ○総合相談（10月17日現在） ・総合相談件数：4,837件 うち虐待等権利擁護に関する件数：515件 うち成年後見制度に関する件数：61件 ○地域ケア会議 ・地域ケア個別会議（4回） ①実施日：6月14日 実施場所：椿寿の里 参加人数：13人 ②実施日：10月12日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：19人 ③実施日：12月（予定） 実施場所：ふれあいの里 参加人数：未定 ④実施日：1月（予定） 実施場所：市役所 参加人数：未定 ・地域ケア地区別会議(5回) ①実施日：6月22日 実施場所：七光台会館2階 参加人数：26人 ②実施日：7月11日 実施場所：関宿ナーシングビレッジ 参加人数：22人 ③実施日：7月19日 実施場所：ふれあいの里 参加人数：22人 ④実施日：7月20日 実施場所：椿寿の里 参加人数：17人 ⑤実施日：7月27日 実施場所：市役所 参加人数：24人 ・地域ケア包括会議(1回) 実施日：2月（予定） 実施場所：市役所 ・地域ケア推進会議(2回) ①実施日：6月27日 実施場所：市役所 参加人数：22人 ②実施日：未定 実施場所：市役所 ○高齢者虐待防止ネットワーク協議会 ・代表者会議(1回) 実施日：8月22日 実施場所：保健センター ・研修 実施日：8月22日 実施場所：保健センター ・実務者会議（未定）	277	介護保険課

第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
144	83	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備推進		定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの充実を図ります。	28年度に既存施設を活用して東部地区に1施設（利用定員25人）を整備し、サービスの円滑な運営を支援するため、事業者が利用者を確保するまでの事業所開始初期（1年間）の運営に要する経費の一部を助成してきましたが、29年度は黒字経営に至ったとの申し出により、補助対象外となりました。（28年11月～29月3月：814,000円、29年4月～10月：0円）	介護職員等の不足により、定員（25人）までの利用者の確保には至っていない。また、事業者の施設入居者に限られた利用となっており、地域に拡大した利用が求められる。	0	新たな施設整備の予定はないが、事業者から整備意欲がある場合には、圏域バランスを考慮して対応するものとします。（施設整備費、事業開始初期（1年間）の運営に要する経費の一部助成）	0	高齢者支援課
145	83	はつらつ教室の充実		二次予防事業対象者に要介護状態になることを予防することはもとより、二次予防事業対象者から一般高齢者へ移行することを目的として、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上の各教室を開催します。	29年度より、一般介護予防事業を再編し、シルバーリハビリ体操を中心とした六つの戦略からなる「介護予防10年の計」に取り組んでいる。それに伴い、はつらつ教室等の事業は廃止し、「介護予防10年の計」の六つの戦略のうちの一つである「のだまめ学校」を30年1月11日に開校した。のだまめ学校は、「本講座」として保健センター4階408会議室で実施しています。また、本講座の内容を市民の方から依頼のあった場所へお届けする「出前講座」、スーパーなどに出向いて行う「出前ミニ講座」を実施しています。	リピーターが多いため、市民に広く周知していく必要がある。また、市民が参加したくなるような魅力のある講座を実施する必要がある。	11,597	29年度から引続き、のだまめ学校の本講座、出前講座及び出前ミニ講座を実施していく。また、市報、市HP等を活用し、市民に対し、広く周知活動を実施していく。	25,000	介護保険課
146	83	健康づくり教室の充実		65歳以上の方を対象に、健康長寿を目標として運動器の機能向上、栄養改善ワンポイント指導、口腔機能ワンポイント指導の各教室を開催します。	【本講座】 講座開催数：126回 参加者数：1,772人 【出前講座】 実施回数：17回 参加者数：247人 【出前ミニ講座】 実施回数：31回 参加者数：312人					介護保険課 保健センター

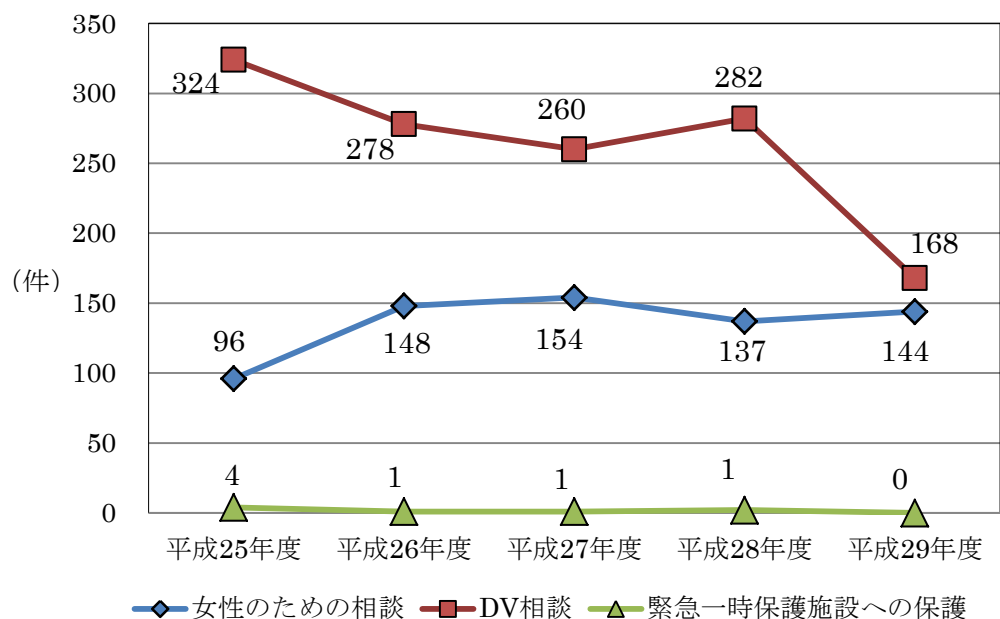
第3次野田市男女共同参画計画(改訂)進捗状況調査表

資料1

番号	掲載ページ	具体的施策	女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の施策	概 要	29年度			30年度		所管部署
					実績	評価及び課題	決算額(千円)	事業内容	予算額(千円)	
147	83	介護予防サポーター育成研修事業の推進		65歳以上の健康な人をはじめ、中高年の世代を対象に介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修を実施するなど、地域活動における組織の育成、支援を図ります。	介護予防サポーターに対し、スクエアステップリーダー研修会を実施し、スクエアステップリーダーとして養成した。 【スクエアステップリーダー研修会】 実施回数：1回 養成数：34人	ボランティア活動を実施する多くの高齢者を養成することができた。	156	【スクエアステップリーダー研修会】 実施予定なし。	0	介護保険課 保健センター
148	83	居宅サービス、介護予防サービスの充実		市民の需要に十分対応できるよう、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底等を行い、居宅サービス、介護予防サービスの充実を図ります。	市民の需要に十分対応できるよう、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底等を行い、介護予防サービスの充実を図る。 ○介護事業者協議会 ・「第44回 国際福祉機器展視察」 実施日：9月28日 実施場所：東京ビッグサイト 参加人数：20人 ・全体講演会 実施日：2月2日 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：52人 ○介護支援専門員協議会 ・介護支援専門員協議会例会(研修会) 実施回数：6回 実施場所：市役所8階大会議室 参加人数：延べ445人	各協議会とも野田市の介護保険の資質の向上のためにそれぞれ計画的に活動している。 介護保険制度の改正に伴う制度の周知や介護(介護予防)サービスの充実、また、28年度から市に移行された、地域密着型通所介護の周知や運営・サービスの充実を図るための活動等を実施していく。	30	市民の需要に十分対応できるよう、民間サービス事業者の参入促進や人材の確保、育成、サービス提供事業者への指導及び制度の周知徹底等を行い、介護サービス及び介護予防サービスの充実を図る。 ○介護サービス事業者協議会 ・「第45回 国際福祉機器展視察」 実施日：10月11日 実施場所：東京ビッグサイト ・全体講演会 実施日：2月予定 実施場所：市役所8階大会議室 ○介護支援専門員協議会 ・介護支援専門員協議会例会(研修会) 実施回数：6回 実施場所：市役所8階大会議室	30	介護保険課
149	83	家族介護者等助成事業の活用		介護保険制度導入後も依然として根強い家族介護への支援要望に対応するため、介護サービスを利用せずに重度の要介護者(要介護4、5の方)を介護している家族に対し、慰労金を支給します。	介護サービス(年間7日までのショートステイを除く)を利用せずに重度の要介護者(要介護4、5の方)を介護している家族に対し、年間10万円の慰労金を支給するため、支給の可能性のある者に対して申請の勧奨を行い、1名に支給した。 ○勧奨対象者1名、支給者1名	介護保険制度の浸透や支給対象者の入院等により、支給件数は年々減少している傾向にあるが、今後も在宅で要介護者を介護している家族を支援していく必要がある。	100	介護サービス(年間7日までのショートステイを除く)を利用せずに重度の要介護者(要介護4、5の方)を介護している家族に対し、年間10万円の慰労金を支給する。	400	高齢者支援課
150	84	外国人のための生活情報の提供		日本語と英語の2か国語で発行している外国人生活支援ガイドブックの多言語化を図ります。	市内に在住する外国人の生活のサポートのため、23年度に作製した日本語・英語併記のガイドブックを配布(29年度は残部の30部を配布)。	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、情報提供の重要性、提供する情報の多言語化への要望、本市の厳しい財政運営上の問題を勘案し、ガイドブックの発行に替え、市のホームページにおいて実施している翻訳サービスを活用した多言語での生活に必要な情報の提供を、図る必要がある。 なお、29年度当初において、23年度に作成したガイドブックの在庫を全て配布したことから、翻訳サービスの適用が可能なホームページの運営及び更なる対応を図っていく必要がある。	0	市内に在住する外国人の生活をサポートするため、市のホームページにおいて生活に必要な情報の提供を掲載していく。	0	企画調整課
151	84	野田市国際交流協会の活動支援		野田市国際交流協会による外国人との交流事業等を通じて、草の根レベルの市民主体の異文化交流、相互理解が図られていることから、外国人との交流を促進するため、野田市国際交流協会等の活動を支援します。	2月6日付け補助金交付決定 交付金額：350,000円	補助金の使途は公益に適合しており、国際化意識の啓発を図るため、今後も補助を行う必要がある。	350	協会の主な活動である外国人のための日本語教室の開催や日本人のための外国語講座、外国人と日本人の交流イベント、小学校の国際理解教育支援などを通じて、国際化意識の啓発を図るための補助金を交付する。	350	企画調整課

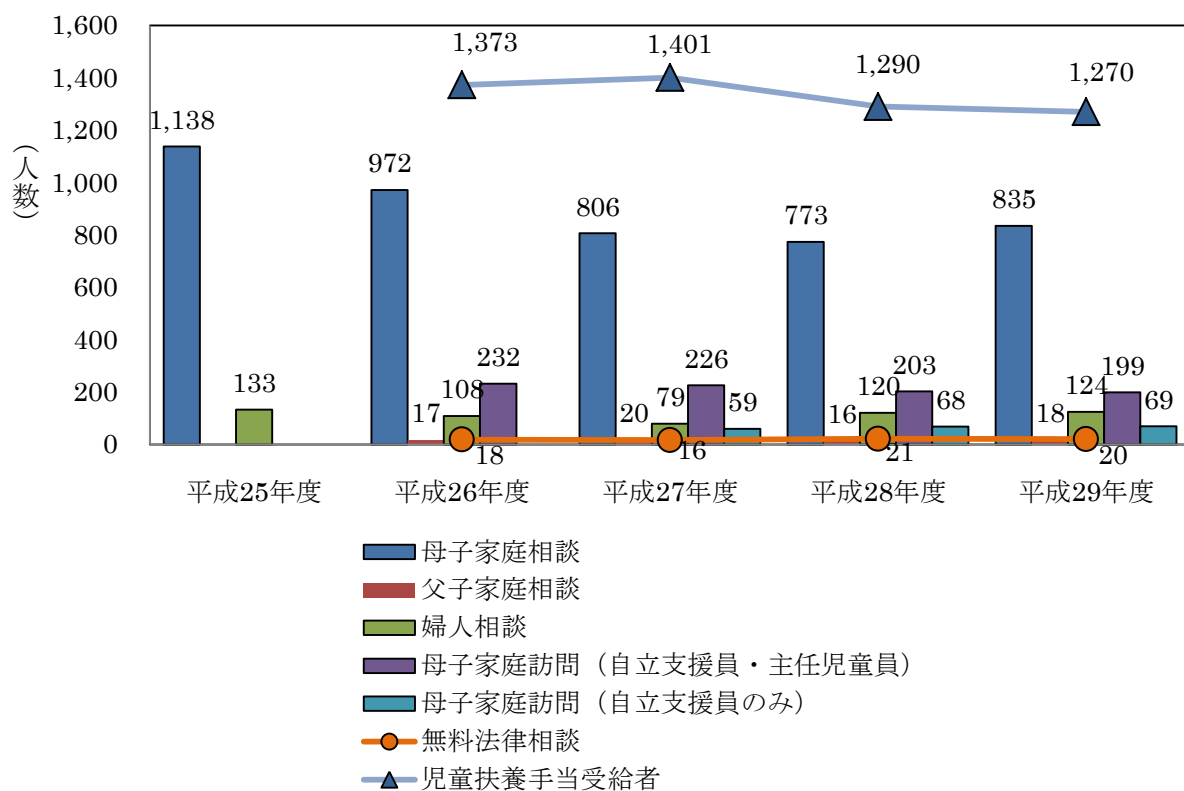
【図 1】 野田市配偶者暴力相談支援センターにおける業務

資料 1 事業番号 10、11、46



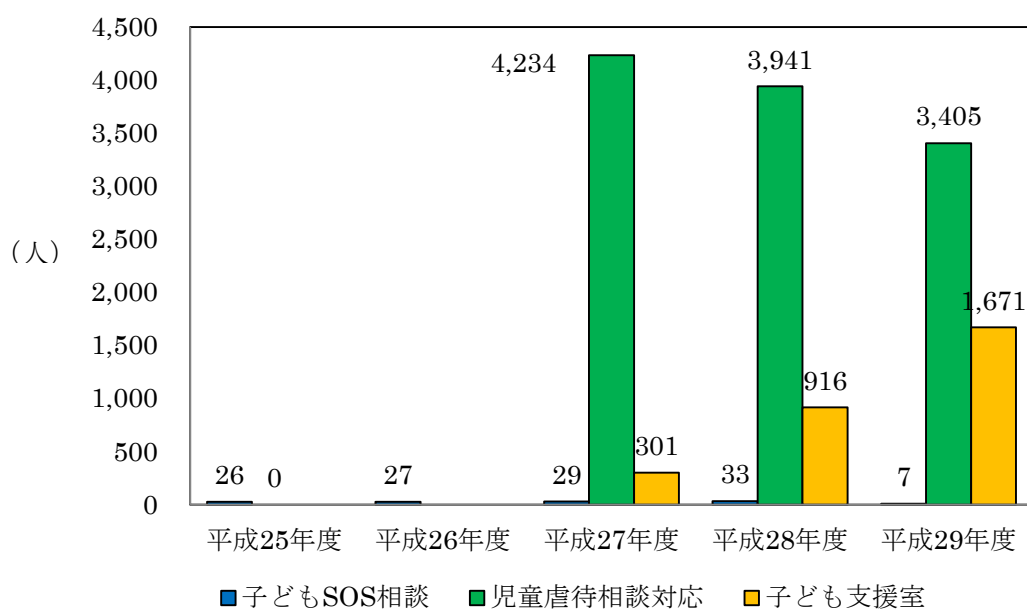
【図 2】 母子・父子自立支援員事業（ひとり親家庭支援）

資料 1 事業番号 12、104、105、114



【図 3】 支援を要する児童への対応

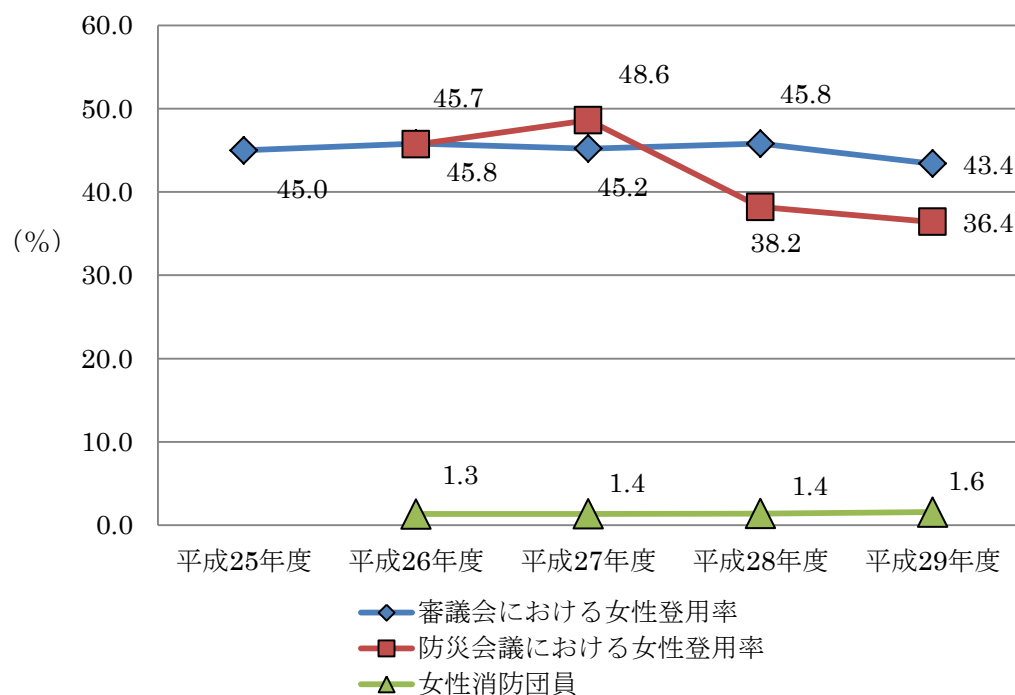
資料 1 事業番号 15、58、99



※子ども支援室は、平成 27 年 10 月開設

【図 4】 審議会等における女性登用率、消防団における女性団員率

資料 1 事業番号 69、77、78



【図 5】 両親学級

資料 1 事業番号 132

